

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第52期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社

【英訳名】 AZ-COM MARUWA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営管理グループ長 葛野 正直

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営管理グループ長 葛野 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	112,113	133,000	177,829	198,554	208,370
経常利益 (百万円)	8,262	9,139	11,949	14,498	11,645
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,536	6,125	7,780	9,119	7,284
包括利益 (百万円)	6,271	5,624	9,929	10,030	7,434
純資産額 (百万円)	25,708	30,943	38,162	57,542	60,440
総資産額 (百万円)	73,191	88,391	112,028	134,594	138,440
1株当たり純資産額 (円)	204.54	230.19	285.40	408.61	429.04
1株当たり当期純利益 (円)	43.60	48.72	61.86	70.88	54.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.37	44.77	57.26	65.88	50.15
自己資本比率 (%)	35.1	32.7	32.1	41.0	41.7
自己資本利益率 (%)	21.3	22.4	24.0	20.0	12.9
株価収益率 (倍)	44.2	23.0	32.2	19.0	22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,970	6,087	11,408	10,798	8,897
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,576	5,240	14,018	5,864	10,606
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,040	799	5,533	8,581	3,035
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,482	29,442	32,365	45,880	41,136
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	3,630 [4,832]	4,589 [6,458]	4,815 [6,565]	5,037 [7,252]	5,241 [8,009]

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付において、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第48期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。
3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第50期末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	76,362	92,313	55,686	8,269	6,081
経常利益 (百万円)	6,428	7,210	4,785	6,087	3,468
当期純利益 (百万円)	4,921	5,303	3,243	5,878	3,761
資本金 (百万円)	2,665	2,667	2,670	9,117	9,117
発行済株式総数 (株)	128,797,120	128,848,320	128,952,320	137,984,520	137,984,520
純資産額 (百万円)	19,829	22,249	24,692	40,599	39,957
総資産額 (百万円)	61,370	69,889	71,859	91,379	87,510
1株当たり純資産額 (円)	157.77	176.95	196.20	300.99	296.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	18.96 (9.48)	19.00 (9.50)	23.50 (11.75)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.76	42.18	25.79	45.69	27.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	37.62	38.61	23.19	42.07	25.38
自己資本比率 (%)	32.3	31.8	34.4	44.4	45.7
自己資本利益率 (%)	24.1	25.2	13.8	18.0	9.3
株価収益率 (倍)	49.8	26.6	77.2	29.5	44.2
配当性向 (%)	48.9	45.0	91.1	65.7	114.6
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	1,464 [3,001]	1,621 [2,909]	57 [-]	61 [-]	68 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	159.3 (142.1)	95.0 (145.0)	167.8 (153.4)	117.9 (216.8)	111.0 (213.4)
最高株価 (円)	4,815 2,406	1,998	2,019	2,309	1,355
最低株価 (円)	2,334 1,810	950	1,086	1,336	891

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で会社分割(吸収分割)を実施し、純粋持株会社体制へ移行しました。このため、第50期以降の主な経営指標等は、第49期以前と比較して大きく変動しております。

2. 当社は、2021年1月1日付において、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第48期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 第48期の1株当たり配当額及び配当性向については、期首に株式分割が行われたものと仮定して算定しております。第48期の期首に2021年1月1日付の株式分割が行われたものとしております。
5. 第48期の1株当たり配当額18.96円には、創業50周年の記念配当(中間配当につき3.75円(分割を考慮しない実際の配当額は7.5円)、期末配当につき3.75円)が含まれております。
6. 第52期の1株当たり配当額32.00円のうち、期末配当額16円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 第48期の下段は、株式分割（2021年1月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

2【沿革】

当社グループの企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1973年 8月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に一般区域貨物自動車運送事業を事業目的とした、「(有)丸和運輸機関」を設立
1978年10月	「(株)丸和運輸機関」に組織変更
1993年 7月	「昭通運(株)」(現(株)丸和通運、連結子会社)の株式取得
1993年12月	「(株)関西丸和サービス」(現(株)関西丸和ロジスティクス、連結子会社)の株式取得
1997年 8月	岩手県紫波郡紫波町に「(株)東北丸和サービス」(現(株)東北丸和ロジスティクス、連結子会社)を設立
2002年 4月	高知県高知市に「(株)四国丸和ロジスティクス」(現(株)中四国丸和ロジスティクス、連結子会社)を設立
2004年10月	埼玉県吉川市に「(株)アズコムデータセキュリティ」(現連結子会社)を設立
2005年10月	福岡県福岡市東区に「(株)九州丸和ロジスティクス」(現連結子会社)を設立
2006年 4月	埼玉県吉川市旭7番地1へ「(株)丸和運輸機関」本社を移転
2008年 3月	「(株)ジャパンクイックサービス」(現連結子会社)全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)ジャパンタローズ」(現非連結子会社)の全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)アズコムビジネスサポート」(現非連結子会社)の株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)北海道丸和ロジスティクス」(現連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化
2010年 8月	「(株)丸和通運」の全株式を取得し完全子会社化
2014年 4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2015年 4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年 3月	「(株)国際トランスサービス」及び「関東運送(株)」より「商品個配事業」を事業譲受けにより取得
2018年 5月	東京都荒川区に「(株)NS丸和ロジスティクス」(現連結子会社)を設立
2018年10月	宮城県仙台市太白区へ「(株)東北丸和ロジスティクス」本社を移転
2020年 9月	「日本物流開発(株)」の株式を株式交換にて取得し完全子会社化
2022年 3月	「ファイズホールディングス(株)」の株式を公開買付にて取得し連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 埼玉県吉川市に完全子会社である丸和運輸機関分割準備(株)(現(株)丸和運輸機関)を設立
2022年 7月	「(株)M・Kロジ」の発行済株式の全てを取得し完全子会社化
2022年 9月	(株)上組と資本業務提携を締結
2022年10月	純粋持株会社体制に移行し、(株)丸和運輸機関からA Z - C O M丸和ホールディングス(株)に商号変更するとともに丸和運輸機関分割準備(株)(現(株)丸和運輸機関)へ事業を承継 丸和運輸機関分割準備(株)から(株)丸和運輸機関に商号変更
	「(株)ドラゴン」(現(株)東海丸和ロジスティクス)の発行済株式の全てを取得し完全子会社化
2024年11月	「(株)ルーフィ」の発行済株式の全てを取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（純粋持株会社）及び連結子会社20社並びに非連結子会社4社（内1社は休眠会社）の計25社で構成されており、サードパーティ・ロジスティクス（3PL）及び輸配送サービスなどの物流事業を主な内容として事業展開を図っております。

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

また、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 物流事業

サードパーティ・ロジスティクス（3PL）

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス（3PL）を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案しております。

その中でも、EC物流、低温食品物流、医薬・医療物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的に行い、事業の拡大に取り組んでおります。

輸配送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送（当日お届けサービス、ネットスーパー等）、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸配送サービスを提供しております。

(2) その他

文書保管

各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

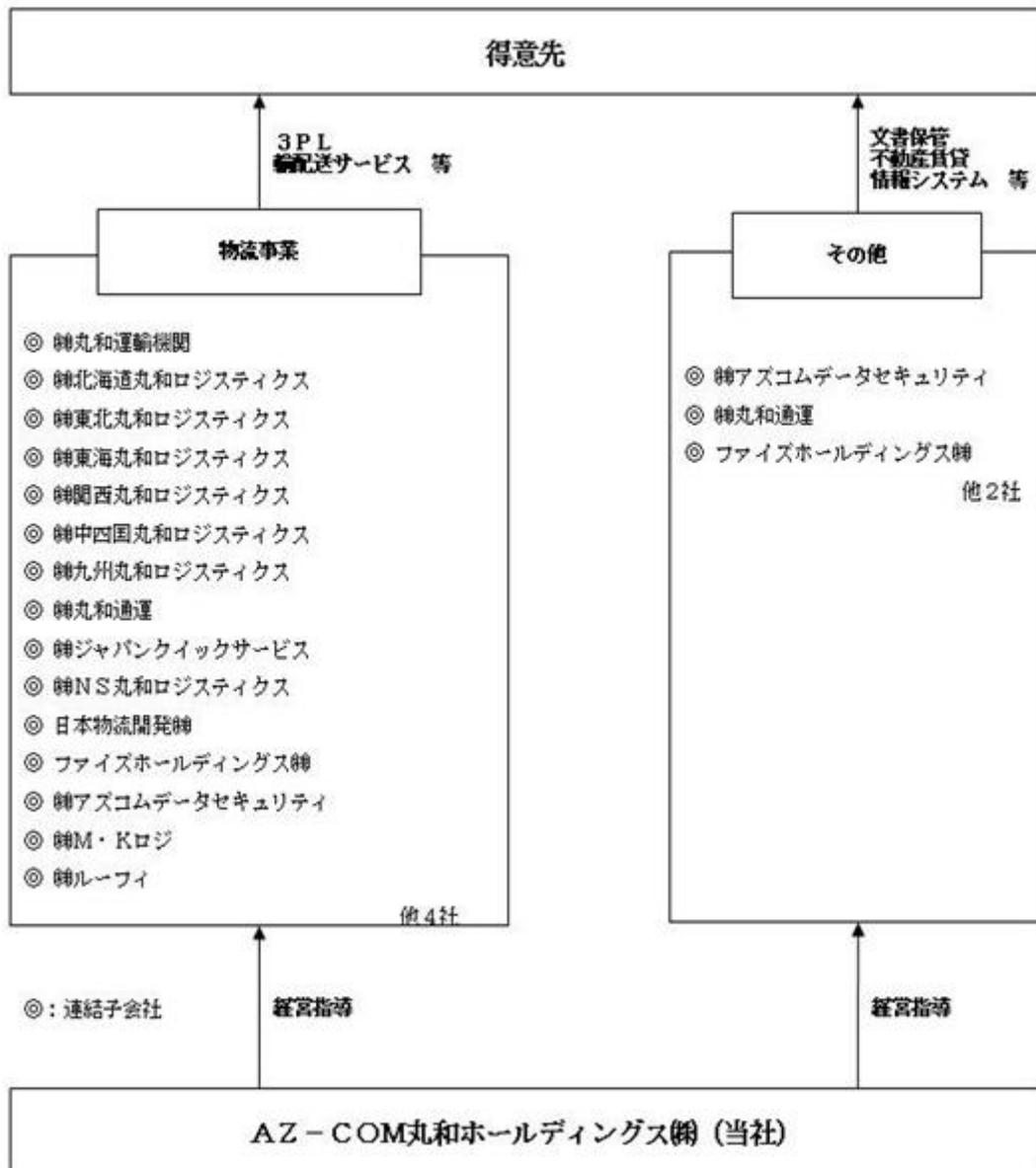
不動産賃貸

首都圏を中心として、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。

情報システム

IT技術者の派遣や各種情報システムの開発、ウェブサイト制作といったシステムコンサルティングサービスを提供するものであります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 事業セグメントに記載の会社は、当社の連結子会社であります。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)丸和運輸機関 (注)6,7	埼玉県吉川市	350	物流事業	100.0	配当金収入 経営指導料の受取 従業員の出向受入給与 業務委託の支払 C M S 資金賃借取引 役員の兼任6名
(株)北海道丸和ロジスティクス	北海道石狩市	46	物流事業	100.0	-
(株)東北丸和ロジスティクス	宮城県仙台市太白区	30	物流事業	100.0	-
(株)東海丸和ロジスティクス	愛知県大府市	30	物流事業	100.0	役員の兼任1名
(株)関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	81	物流事業	100.0 (22.8)	-
(株)中四国丸和ロジスティクス	高知県高知市	10	物流事業	100.0	役員の兼任1名
(株)九州丸和ロジスティクス	福岡県福岡市東区	10	物流事業	100.0	役員の兼任1名
(株)丸和通運	東京都荒川区	100	物流事業 その他	100.0	役員の兼任1名
(株)ジャパンクイックサービス	東京都荒川区	10	物流事業	100.0	-
(株)N S 丸和ロジスティクス	東京都荒川区	50	物流事業	100.0	役員の兼任1名
日本物流開発(株)	東京都板橋区	27	物流事業	100.0	資金の貸付
ファイズホールディングス(株) (注)5	大阪府大阪市北区	326	物流事業	58.4	役員の兼任1名
(株)アズコムデータセキュリティ	埼玉県秩父市	50	物流事業 その他	100.0	役員の兼任1名
(株)M・Kロジ	福岡県糟屋郡粕屋町	10	物流事業	100.0	-
(株)ルーフィ	東京都中央区	5	物流事業	100.0	-
その他5社					
(その他の関係会社)					
(株)W A S A M I (注)8	埼玉県さいたま市浦和区	10	その他	(被所有)14.6	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 重要な関係内容に限定して記載しており、上記の他、各連結子会社との間で、連結子会社からの配当金収入、経営指導料の受取、業務委託の支払、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム)を用いた資金賃借取引等があります。

4. 経営指導料、出向受入給与、業務委託は双方協議のうえで契約により決定しております。

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 特定子会社に該当しております。

7. 上記連結子会社のうち(株)丸和運輸機関につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	117,757百万円
	(2) 経常利益	7,241百万円
	(3) 当期純利益	4,964百万円
	(4) 純資産額	11,478百万円
	(5) 総資産額	28,818百万円

8. 当社代表取締役社長の資産管理会社としての役割に加えその他の事業も実施することとなったこと、持分は100分の20未満であるが実質的な影響力を持っていることにより、その他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	4,956 [7,979]
その他	196 [26]
全社(共通)	89 [4]
合計	5,241 [8,009]

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 [-]	46.1	15.2	7,683

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	68 [-]
合計	68 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、他社から当社への出向者(兼務出向者を含む)を含みます。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの株丸和通運に労働組合があります。2025年3月31日現在の組合員数は26名であります。なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)丸和運輸機関	6.3	35.3	59.2	80.7	174.9
(株)北海道丸和ロジスティクス	-	50.0	70.2	83.5	85.5
(株)東北丸和ロジスティクス	-	-	55.3	74.9	99.5
(株)関西丸和ロジスティクス	2.2	32.4	49.0	75.8	80.3
(株)中四国丸和ロジスティクス	-	25.0	42.3	90.3	62.0
(株)九州丸和ロジスティクス	20.0	66.7	48.7	78.8	92.3
(株)丸和通運	-	100.0	87.5	93.4	9.6
(株)ジャパングイックサービス	8.3	100.0	41.3	73.4	127.2
(株)NS丸和ロジスティクス	6.4	37.5	34.8	78.6	100.8
日本物流開発(株)	18.2	100.0	66.6	77.1	100.0
ファイズオペレーションズ(株)	9.8	-	89.9	73.9	96.5
ファイズトランスポートサービス(株)	12.5	-	91.1	91.1	-
(株)M・Kロジ	23.1	-	65.2	57.0	88.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス(3PL)業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する。」という経営理念のもと、主として物流センター業務をコアとする3PL業務を行っており、その中でも小売業を中心としたEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流に加えて、BCP物流に特化して事業展開を図っております。また、人材育成、最先端の知識や技術の修得、独創的なロジスティクスデザインの構築(物流の最適化)とDXの研究開発にも取り組むことにより、お客様の経営を全面的にサポートできるロジスティクスのプロ集団として、「地域社会の発展」「豊かな社会づくり」に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基盤となる財務力・収益力の継続的な改善と、利益向上に見合った利益還元を行うための指標として、以下の指標を安定的に維持していくことを目標としています。

自己資本比率：45%以上

売上高経常利益率：8%以上

ROE：15%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが持続的な成長を実現するためには、当社のコアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各事業ドメインにおける業容拡大と、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保・育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に努めております。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値の最大化と同時に社会的価値の創出を目指してまいります。中期重点施策は、以下のとおりです。

成長市場の物流需要増大に適合したコア事業の拡大と開拓

EC物流事業

既存・新規顧客に係る高品質・高効率なサプライチェーン(センター運営・幹線輸送・ラストワンマイル)一貫物流プロセスを構築し、更なる事業の拡大を図っております。

低温食品物流事業

スーパーマーケット向けの物流ノウハウを集約したサービスメニュー「AZ-COM7PL」(アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL)を発展させた調達ネットワークの構築、多様な輸送モードに対応した産直プラットフォームの構築、HACCP(食品の衛生管理手法)に適合した物流品質の向上に努めております。

医薬・医療物流事業

顧客企業の経営戦略に合致した全国の物流ネットワークの最適化と最先端技術を駆使した物流センターの再構築に取り組んでおります。

事業規模の拡大に連動した要員確保の多様化と最適配置・人材育成

将来の事業拡大に必要な人材の確保と優秀な人材の育成を充たすために、新卒採用の強化に加え、即戦力となる中途採用等を含む採用チャネルの多角化に取り組めます。また、事業拡大に必要なスキルと要員数に基づいた戦略的人材育成と、人的資本の最大化を目指したタレントマネジメントによる適正配置・離職防止に取り組めます。

DX推進による持続可能な物流モデルの構築

労働力不足、輸送費の上昇という社会課題に対し、DX推進による持続可能な物流モデルの構築に向け、「データドリブン経営」へシフトします。ITツールを活用しながら収集・蓄積されたデータを分析し、適切かつ迅速な意思決定が可能なデータドリブン事業情報基盤づくりに取り組んでまいります。

成長性と資本効率を両立する事業への経営資源の集中と事業の再生・再編

経営資源を最適に再投資するため、事業の成長性と投資効率を測定し、コア事業に集中的に経営資源を配分することで、事業成長の加速を図ります。また、R O I C ツリー展開により各事業の改善ドライバーを特定することで、低収益事業の再生と不採算事業の再編を図ります。

事業活動を通じた社会との共有価値の創造とコーポレートガバナンス改革

東証プライム市場上場企業としての責務を果たすべく、物流企業としてG H G（温室効果ガス）排出量削減は勿論、事業活動を通じた環境・社会的価値の向上に努めるとともに、当社が推進する「A Z - C O Mネットワーク」によるパートナー企業間の相互扶助に基づく連携や「A Z - C O M B C Pネットワーク」による発災時における安全・安心・安定した物流の提供、強靱な物流網の構築等に努め、社会の公器たる姿勢を示してまいります。

また、当社の持続的発展を実現するために、次世代を見据えたコーポレートガバナンス改革に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、長期化するロシアのウクライナ侵攻、米中対立、並びに中東情勢等の地政学リスクに加え、米国新政権による政策動向の影響など、先行き不透明感を強めております。国内においても、物価上昇による個人消費の伸び悩みや各種コストの高止まり等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な成長を可能にするため、経営資源の全体最適化を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、労働環境の変化への対応や人材及び稼働車両不足などの問題解決に努め、業容拡大に対処できる体制の構築を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

純粹持株会社体制によるグループ経営の推進

「グループ経営戦略推進機能の強化」、「責任と権限の明確化と意思決定の迅速化」、「グループガバナンスの強化」を推進し、当社グループ全体の企業価値極大化を実現してまいります。

営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、変わり続ける社会環境や顧客ニーズに応える物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応ができる安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「A Z - C O Mネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

M & Aによる事業拡大

当社グループは、顧客ニーズの充足とともに更なる事業の拡大を図るため、経営戦略としてM & Aを推進しております。実行する場合には、投資効果の算定や、シナジーの検証、当社の企業文化に融合できるか等、総合的に勘案した上で実行してまいります。また、シナジーの創出やガバナンス強化を実現するために適切なP M I（経営統合プロセス）を実施してまいります。

採用活動の強化

あらゆる環境が変化する中、今後の事業拡大のためには、多様な人材の確保が必要不可欠となります。このため、福利厚生の実質化や採用体制の整備・強化を図り、経営トップから新入社員まで採用活動に携わる「全社オールリクルート体制」を推進し、優秀な新規学卒者の採用と即戦力となる経験者採用により人材の確保に取り組んでまいります。

管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、事故ゼロを目標として掲げ、安全担当部署による定期的な巡回指導や最先端のデジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーの情報を活用した運転者の安全運転教育を実施し、事故撲滅への更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

より実効性の高いガバナンス体制構築

より実効性の高いガバナンス体制構築に向け、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立性・客観性を担保するため、委員の過半数を独立社外取締役としており、取締役候補者の選任プロセス及び取締役の報酬決定プロセスに係る諮問・答申を行うとともに、取締役会の機能の向上を目的とした取締役会実効性評価を実施することで、ダイバーシティを意識した経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

激変する経営環境に対応し、競合他社との厳しい競争に勝ち抜いていくためにD X（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、集中オペレーションによる業務の自動化やA I配車・物量予測の研究・導入等、先端技術による業務の効率化と物流品質の向上を実現すべく、社会インフラとしての物流事業の変革を更に加速してまいります。

サステナビリティの推進

サステナビリティ経営の実現により事業活動を通じて社会的責任を果たすため、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべくマテリアリティ（重要課題）を特定し、C S V（Creating Shared Value：社会との共有価値の創造）の実現に取り組んでまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現

資本コストを的確に把握したうえで、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を設定し、その実現のために事業ポートフォリオの見直し等の取り組みを推進することで、経営資源の適切な配分と資本コストの適正化を図り、企業価値向上の実現を目指しております。

現状分析

経営資源を最適に再投資するため、事業の成長性と投資効率についてR O I C（投下資本利益率）を用いて測定・評価しております。また、W A C C（加重平均資本コスト）を参考として当社におけるハードルレートは8%と設定しております。

	第51期 2024年3月期 実績	第52期 2025年3月期 実績
R O I C（投下資本利益率）	10.68%	7.28%
W A C C（加重平均資本コスト）	1.18%	1.99%
R E（自己資本利益率）	20.03%	12.90%
P B R（株価純資産倍率）	3.30倍	2.87倍

2025年3月末時点のW A C C（1.99%）には、2020年12月に調達した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（ユーロ円C B）が含まれておりますが、投資家要求利回り及び投資効率を鑑み、これをハードルレートの設定に用いることは適当でない判断し、ユーロ円C B発行以前のW A C C（7.77%）を参考値としてハードルレートを設定しております。

評価・改善プロセス

当社グループの各事業について、R O I Cと過去2年間の売上高年平均成長率（C A G R）を軸とした財務評価及び補完的に競合企業数と業界成長率を軸とした市場評価を行い、それらを複合的に評価しております。

評価結果に基づき、適格と判断された事業については、資源配分を行い、事業を継続いたします。また、不適格と判断された事業については、事業再生計画を策定し、計画実行後2ヶ年経過後に再評価を実施。なおも将来業績の回復可能性が見込めないと判断された場合は、撤退・縮小・売却等の善後策を検討いたします。

当社グループの事業評価・改善プロセス図は、以下のとおりです。



運営体制

事業の評価、低評価事業の再生、不適格事業の撤退・縮小、事業ポートフォリオの再編、経営資源の再配分の各プロセスは、経営層が主体となり、各常任委員会（サステナビリティ委員会、投資委員会、見積・契約審査委員会）において審議し、取締役会に答申して意思決定しております。

当社グループの資本コスト経営に関する運営体制図は、以下のとおりです。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

基本方針

当社はサステナビリティ経営の実現を重要事項と認識し、事業活動を通じて社会的責任を果たし、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべくマテリアリティ（重要課題）を特定し、激変する環境・経済・社会の総合的な課題解決に取り組むための4つのマテリアリティテーマを設定し、CSV（Creating Shared Value：社会との共有価値の創造）を実現できる21世紀型のマネジメント体制の実現を目指しております。

マテリアリティ（重要課題）

当社は外部環境の変化等を踏まえ、中期経営計画の策定に併せて重要課題を整理し、サステナビリティ委員会での審議を経て、マテリアリティを特定しています。

当社のマテリアリティは、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

マテリアリティテーマ	SDGsとの関係性			
物流会社としてあるべき姿を目指すために				
輸配送(TMS)、構内(WES)、人財管理(HR)、環境(GHG)等のDX活用による可視化・標準化・自動化・効率化の推進	9 産業とイノベーションの進歩	12 持続可能な消費と生産		
BEV・FCV・PHV等の非化石車輛の試験運用を通じた物流事業における有効性の検証及び段階的な実戦投入	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	14 海の豊かさを守ろう	
町に人にやさしい会社へ				
自家発電・PPA・再エネ電力プラン等の非化石エネルギーの導入検討と積極的なクレジットオフセットの活用	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 持続可能な成長を創出しよう	12 持続可能な消費と生産
循環型社会構築に寄与するための省資源、大気・水・土壌等の汚染防止、生物多様性の保全等への依存・影響の評価と改善	7 持続可能なエネルギー	12 持続可能な消費と生産	15 陸の豊かさを保ち増進しよう	
次世代を共に創り、支える力を				
属性と能力の双方の側面からの多様性を考慮したあらゆる人財の人権を尊重した差別・ハラスメント等のない企業づくり	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 持続可能な成長を創出しよう
車禍事故及び労働災害の撲滅を目指した労働安全衛生水準の向上とリスクの少ない労働環境の整備	3 健康と福祉	8 持続可能な成長を創出しよう	11 持続可能な都市とコミュニティ	
日本を支えるパートナーシップを目指して				
防災備蓄・災害時緊急輸送・BCP策定・BCMコンサルティング等のBCP物流サービスの提供による顧客のレジリエンス向上	2 気候変動に具体的な対策を	11 持続可能な都市とコミュニティ	13 気候変動に具体的な対策を	17 持続可能なパートナーシップを促進しよう
サプライヤー企業との公正・公平な取引関係の構築及びAZ-COMネットワーク会員企業への良質な仕事の提供	8 持続可能な成長を創出しよう	12 持続可能な消費と生産	16 平和と公正をすべての人に	17 持続可能なパートナーシップを促進しよう

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社はサステナビリティ経営の実現に向け特定したマテリアリティ（重要課題）に対する取組みを定量的に評価し、モニタリングしていくため、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

各種マテリアリティテーマに関する取組みは、ESG（環境・社会・ガバナンス）、DX、資本コスト経営のワーキンググループが行い、設定した定量目標及び進捗状況は、適時・適切に情報開示します。

当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。



取締役会による監督体制

取締役会は、当社のサステナビリティに関するリスクと機会に係る課題について、毎年一回、サステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

サステナビリティに係る経営者の役割

サステナビリティに係る事項は、代表取締役社長が統括します。また、代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長としてサステナビリティに関する課題が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社のサステナビリティに係る事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定やESG（環境・社会・ガバナンス）、DX、資本コスト経営への対応を含むサステナビリティ戦略及び中期経営計画並びにその実現のための経営資源配分（要員・投資・資金）について審議し、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務め、常勤取締役、取締役副社長執行役員が指名した者において構成され、サステナビリティに関する課題が事業に与える影響について、毎年一回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行います。また、目標の達成状況を審議し、毎年一回、取締役会に報告し、監督を受けています。

サステナビリティに係る所管部署

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、サステナビリティ戦略に係る企画・立案及び管理を行い、全社的なサステナビリティに係る対応の推進を担い、サステナビリティ戦略を検討・立案し、サステナビリティ委員会に提言します。

戦略

a. 気候変動に係る戦略（TCFD提言に沿った情報開示）

事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について特定し、財務インパクトの評価を実施し、その評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの軽減ないし機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

区分	種類	想定される気候変動リスク・機会	事業活動への影響	時間軸	評価
移行 リスク	政策・ 法規制	GHG排出 / 削減に関する法規制 の強化	炭素税や新たな税制（カーボンプライシング）導入 によるコストの増大	中期	大
			排ガス規制等の導入による事業活動の制限、協力会 社（備車）の減少	中期	中
	技術	GHG排出 / 削減に配慮した設備 投資・消耗品の購買	低炭素車両の導入（EV / FCV）、付帯設備の投資（機 器・土地）、排ガス抑制装置の増設	中期	大
			太陽光発電設備等の導入に伴う設備投資の増加	中期	中
	市場	顧客・消費者ニーズの変化	気候変動に係る顧客の取引先選定基準への未適合に よる取引停止（売上・利益の喪失）	長期	大
		インフラ整備の不足・遅延	充電・水素ステーション等のインフラ整備不足によ る低炭素車両（EV / FCV）による事業範囲の制限	中期	大
地政学的リスクによる燃料価 格の高騰		燃料（ガソリン・電気等）価格の高騰によるコスト の増大	短期	中	
評判	情報開示不足による企業価値 毀損	気候変動対策・GHG排出量等の情報開示不足による株 価低迷・企業価値の毀損	中期	大	
物理 リスク	急性	激甚災害の発生	被災エリアの物流網（トラック・鉄道・船舶等）の 寸断、センター機能不全、従業員の死傷等による事 業停止	長期	中
	慢性	平均気温の上昇	遮熱装置・空気循環・冷房設備等の設置による新規 センター開設時の建設コストの増大	短期	中
		気象パターンの変化	気象災害（風水害・雪害等）による従業員の死傷、 交通網の遮断、事故の多発等	中期	中
機会	資源 効率化	輸送手段の多様化	環境負荷の低い輸送手段による新たな事業機会の創 出（鉄道コンテナ、RORO船、航空貨物、連結トラッ ク、ドローン輸送等）	長期	大
		製造・流通プロセスの効率化	拠点集約やサプライチェーンの垂直統合による物流 効率化による新たな事業機会の創出（SIPスマート物 流、シェアリングストック、共同物流、客貨混載）	長期	大
	製品・ サービス	新たなサービスの開発	災害時の車両提供、サプライチェーン復旧支援、災 害備蓄品の輸送・保管、BCP策定支援等のリスク対応 商品の開発	中期	中

[時間軸の定義] 短期：3年未満、中期：3年～10年、長期：10年超

[重要度の評価基準] 大：100億円以上、中：10億円～100億円未満、小：10億円未満

シナリオ群の定義

不確実な将来の対応の幅を広げるための極端なシナリオとして、最も気温上昇が抑えられる世界を想定する手段及び最も気温が上昇する世界を想定する手段として、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機

関)及びIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change: 国連気候変動に関する政府間パネル)が発行する資料等を参照し、シナリオ分析を行っております。

設定シナリオ	1.5 シナリオ	4 シナリオ
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5 に抑え、持続可能な発展をかなえるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	パリ協定に則して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が4 程度上昇。温度上昇等の気候変動が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会
参照シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・「NZE」(IEA WEO2023) ・「APS」(IEA WEO2023) ・「SDS」(IEA WEO2019) ・「RCP2.6」(IPCC AR5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「STEPS」(IEA WEO2023) ・「RCP8.5」(IPCC AR5)
リスクと機会の傾向	移行面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	物理面でのリスク及び機会が顕在化しやすい

事業インパクト評価

シナリオ分析において当社の事業における潜在的な定性的・定量的影響の高いリスクと機会の評価を実施し、財務上の影響度を分析しました。その分析結果が示唆するものは以下のとおりです。

- ・EV等の非化石車輻導入コストについては、将来的な技術進歩に伴い生産コストは低下すると予測されます。また、脱炭素の動きが強い程、技術発展が加速し、更なる価格低下が予測されます。
- ・燃料コストについては、現状の価格が高騰している状況にあるため、価格は現状維持と予測されます。一方で、脱炭素の動きが強い程、化石燃料の需要は減少し、価格は低下すると見込まれます。
- ・電力コストについては、世界的な脱炭素の動きが強まる程、再生可能エネルギーの需要は増加し、且つ石炭火力発電より発電コストが高いことから、電力価格の高騰が予測されます。
- ・炭素税については、排出量に応じて賦課額は高額になり、1.5 シナリオにおいて削減目標を達成出来なかった場合の財務インパクトは非常に大きいと予想されます。
- ・洪水・高潮等の自然災害による物理リスク(資産の毀損や営業停止)については、平均気温の上昇と相関して発生確率が上がり、リスク増大・コスト増加が予想されます。但し、自社保有の土地・建物が少なく、且つ、物流拠点に保管されている荷物の所有者ではないため、財務インパクトは大きくないと予測されます。

対応策の方向性

以上の分析内容を踏まえ、各種リスクの発生に対応すべく、将来の温室効果ガス排出量を抑制するための気候移行計画(カーボンニュートラルロードマップ)を策定し、事業計画に反映するとともに、カーボンニュートラルの達成に向けて取り組みます。評価結果を踏まえた対応策の方向性は、以下の通りです。

- ・軽車輛等のEVシフト推進とEV以外も含む非化石事業用トラックの有効性の実証実験と段階的導入
- ・賃借物件にも導入が可能な軽量で発電効率の高い再生可能エネルギー技術の動向調査と試験運用
- ・有効な非化石化技術やインフラが確立する間の目標達成に向けたカーボンオフセットの有効活用
- ・車輛運行に係るエコドライブ・効率化や物流拠点における省エネ等、各種抑制施策の継続的実施
- ・有効性の高い非化石化技術及びインフラの確立後の積極的な導入推進とその為の投資資金の調達



b. 人的資本に係る戦略

人材の育成に関する方針

当社は、「“お客様第一義”を基本にサードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念の下、創業以来、「人の成長なくして企業の成長はなし」という考えに基づき人材育成に注力してまいりました。

経営（事業）戦略の実現に向けて、階層別の役割や求められる能力・行動など、目指す人材像を明確化するとともに、企業文化「桃太郎文化」を醸成・伝承できる人材を継続的に育成していくために、計画的な社内外研修や適正な人事配置、育成を主眼に置いた人事評価制度などの推進に取り組んでおります。社会環境の変化に対応するため、目指すべき人材ポートフォリオの構築に向けて、さらなる人材育成の強化に取り組んでまいります。

このような人材を確保するために、採用体制の整備・強化を図り、経営層や現場の一般社員も採用活動に携わる「全社オールリクルート体制」を推進し、優秀な新規学卒者の採用と即戦力となる中途社員の採用による人材の確保に一層取り組んでおります。

また、人材の多様性を図るべく、女性、外国籍、職歴など、様々な人材の確保を継続するとともに性差などによる差別のない平等な社内研修の受講を推進し、多様性に配慮した人材育成に取り組む、組織の創造性を高めてまいります。

当社グループの人材の育成に係る教育体系図は、以下のとおりです。

参考対応職位	職群等	職等	全社教育	階層別研修												
				桃太郎文化コース	運輸安全コース	ビジネスコース		ロジスティクスコース								
						社内	社外	社内	社外							
本部長・部長・担当部長 課長・副課長・担当課長 係長・主任・班長	ゼネラル	2	経営計画発表大会／新卒研修会／MQM①全国大会／安全運転大会	山の大学（桃の魂道場）	桃太郎文化推進委員会 担当者研修会	役員・部門経営者 研修会	社長育成プログラム	取締役・監事研修	MBA	ロジスティクス経営士【JILS】 ^{※3}						
		1									D&A 経営者研修会	グロービス・エグゼクティブ・スクール	MLC ^{※2} （丸和ビジネススクールコース）			
	マネージャー	3												部門長研修会	グロービス・マネジメント・スクール	MLC（次期部門経営者コース）
		2														
	1	SD研修会												新人研修会	新任管理者研修	MLC（現場リーダー育成コース）
総合・エリア限定・一般	4		新人研修会	新任管理者研修	MLC（現場リーダー育成コース）											
	3	新人研修会				新任管理者研修	MLC（現場リーダー育成コース）									
2	新人研修会		新任管理者研修	MLC（現場リーダー育成コース）												
1		新人研修会			新任管理者研修	MLC（現場リーダー育成コース）										
1	新人研修会		新任管理者研修	MLC（現場リーダー育成コース）												

※各事業部・職場単位で実施している研修は除く

※1 MQM：Monotaro Quality Management（小集団改善活動） ※2 MLC：丸和ロジスティクス大学 ※3 JILS：日本ロジスティクスシステム協会

社内環境整備に関する方針

当社は、従業員の自律的なキャリア形成を支援し、多様な人材が活躍できる社内環境整備に取り組んでおります。その一環として人材育成のDX化などを推進し、全従業員が主体的に学習できる環境・仕組みづくりに取り組んでおります。その他、積極的な資格取得に向けた支援の継続や社内大学・外部教育機関の学習環境拡大など、「人材育成プラットフォーム」の構築に取り組んでまいります。

評価・報酬制度においては、職群・資格等級制度を明文化し、従業員自らが成長を望む方向性と人事評価制度（目標設定・実践・評価）とを連動させた「人材育成マネジメントサイクル」を運用することで、多様なキャリアパス、働き方を促すとともに、従業員の経営参画意識を高め、新規事業の創出や経営理念の実現を目指してまいります。

また、従業員の多様な働き方を促進すべく、年間休日数の増加を進め、従業員のワークライフバランスを充実しやすい環境を構築してまいります。同時に育児に携わる従業員への支援活動の一環として、育児休業への理解促進を社内啓蒙し、育児休業取得率の向上に努めてまいります。

更に、快適な職場環境・安全配慮義務の形成のため、労働災害防止のためのプロジェクトを推進しており、現場部門と管理部門が連携しながら労働災害ゼロのために活動に取り組んでおります。加えて、安全・安心で働きやすい環境づくりのための設備投資も適宜実施してまいります。

リスク管理

サステナビリティに係るリスクの管理は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて識別・評価し、定期的に取り締役に報告しております。

サステナビリティに係るリスクを識別・評価するプロセス

サステナビリティ戦略の推進を所管するサステナビリティ推進部にて、社内の関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、サステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別されたサステナビリティに係るリスクについて評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定し、取締役会に報告します。

取締役会は、サステナビリティに係るリスクについて、対応策や設定した目標を監督します。

サステナビリティに係るリスクを管理するプロセス

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的なサステナビリティに係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。また、識別したサステナビリティに係るリスクについて、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、サステナビリティ推進部を通じて社内の関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

組織全体のリスク管理への統合プロセス

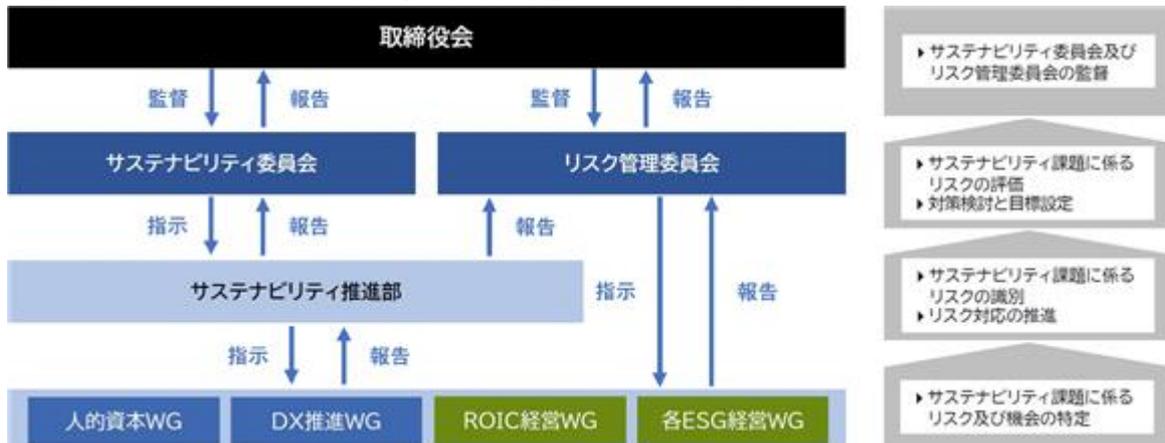
定期的開催されるリスク管理委員会にて、各リスク所管部署からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告します。

サステナビリティに係るリスクについてはサステナビリティ推進部を所管部署と定めて報告を受け、組織全体のリスク管理の観点から適切な対応を決定します。

取締役会は、リスク管理委員会からサステナビリティに係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

機関・組織	機能・役割
取締役会	・サステナビリティ課題に係るリスクの管理状況についてサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会より報告を受け、監督する。
サステナビリティ委員会	・サステナビリティ課題に係るリスクを評価し、対応策を検討し、目標を設定する。 ・識別されたリスクの最小化に向けた方針を設定し、対応を指示する。 ・対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況を取締役会に報告する。
リスク管理委員会	・組織全体のリスク管理の観点から対応を決定し、取締役会に報告する。
サステナビリティ推進部	・社内の関係部署及びグループ会社にサステナビリティ課題に係るリスクの特定を指示する。 ・リスクを識別し、全社的なサステナビリティ課題に係るリスクへの対応を推進する。 ・識別したリスクをサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会へ報告する。

当社グループのサステナビリティに係るリスク管理プロセス図は、以下のとおりです。



指標及び目標

a. 気候変動に係る指標と目標（TCFD提言に沿った情報開示）

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope 1・2・3）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

項目	基準年	基準年実績	2023年度実績	2024年度実績	目標年	目標値
Scope1	2022年度	40,467 t-CO2	41,318 t-CO2	45,498 t-CO2	2030年	5%削減
					2050年	100%削減
Scope2	2022年度	12,365 t-CO2	13,866 t-CO2	18,183 t-CO2	2030年	50%削減
					2050年	100%削減
Scope3	2022年度	365,083 t-CO2	381,925 t-CO2	408,233 t-CO2	2030年	5%削減
					2050年	100%削減

算定の対象範囲については、2023年度までは当社グループ各社のうち連結売上高の95%超を占める16社にて測定しておりましたが、2024年度より連結グループに属する全ての会社に拡大しております。

排出量は当社グループの事業規模に応じて増減するため、基準年である2022年度の排出量を各年度の売上高に比例させた排出量をBAU（未対策のまま事業成長した場合）と位置づけ目標達成割合を計算することとします。

目標値については、2030年まではBAU排出量を抑制しつつ実現可能性を考慮した削減に取り組むとともに、2050年までにカーボンニュートラル目標を達成するための削減計画を設定し、2024年度より目標値を変更しております。

2035年度までにScope 3 カテゴリ 1 に該当する主要なサプライヤーに対し、自主削減目標を設定するよう支援します。

TCFD提言に基づく開示の詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。（<https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp/sustainability/>）

b. 人的資本に係る指標と目標

人材の育成に関する指標と目標

項目	基準年	基準年実績	2023年度実績	2024年度実績	目標年	目標値
1人当たり年間平均教育研修受講回数	2022年度	1.03回	1.47回	1.34回	2030年	1.90回以上
丸和ロジスティクス大学卒業生数	2022年度	802名	821名	960名	2030年	1,600名
資格保有者数 JILS認定資格	2022年度	112名	124名	137名	2030年	200名
資格保有者数 ビジネスキャリア検定	2022年度	824名	908名	980名	2030年	1,500名

算定の対象範囲については、2023年度までは当社グループ各社のうち連結売上高の95%超を占める16社にて測定しておりましたが、2024年度より連結グループに属する全ての会社に拡大しております。

丸和ロジスティクス大学：1997年に設立した階層別・職種別の研修を実施する社内大学

JILS認定資格：日本ロジスティクスシステム協会主催の認定資格

ビジネスキャリア検定：日本職業能力開発協会（JAVADA）主催の厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠した検定（3級以上）

社内環境整備に関する指標と目標

項目	基準年	基準年実績	2023年度実績	2024年度実績	目標年	目標値
LMS利用率	2022年度	49.60%	47.55%	49.40%	2030年	98%以上
育児休業復帰率	2022年度	91.70%	91.40%	95.90%	2030年	99%以上
男性の育児休業取得率	2022年度	19.80%	36.50%	41.60%	2030年	85%以上
労働災害強度率	2022年度	0.14	0.08	0.02	2030年	0.06以下
有給休暇取得率	2022年度	72.90%	70.50%	69.10%	2030年	80%以上

算定の対象範囲については、2023年度までは当社グループ各社のうち連結売上高の95%超を占める16社にて測定しておりましたが、2024年度より連結グループに属する全ての会社に拡大しております。

LMS：Learning Management System（学習管理システム）。インターネットを通じて提供されるeラーニングを用いた人材教育を管理、運用するプラットフォーム。

労働災害強度率は、期間中に発生した労働災害による延べ労働損失日数を同じ期間中の全労働者の延べ実労働時間数で除し、それに1,000を乗じて算定しております。

中核人材の多様性確保に関する指標と目標

項目	基準年	基準年実績	2023年度実績	2024年度実績	目標年	目標値
管理職に占める女性労働者の割合	2022年度	7.01%	6.41%	8.61%	2030年	10%以上
女性社員全体に占める女性管理職比率	2022年度	4.38%	4.33%	7.56%	2030年	5%以上
外国籍社員数	2022年度	36名	46名	56名	2030年	80名以上
正社員に占める外国籍社員比率	2022年度	0.90%	1.10%	1.13%	2030年	1.5%以上
女性社員採用率	2022年度	17.13%	17.01%	19.65%	2030年	25%以上
中途社員採用率	2022年度	60.74%	67.75%	69.18%	2030年	65%以上

算定の対象範囲については、2023年度までは当社グループ各社のうち連結売上高の95%超を占める16社にて測定しておりましたが、2024年度より連結グループに属する全ての会社に拡大しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスクに影響度や発生頻度に鑑み適切に把握し、迅速に対応するため、取締役副社長執行役員を委員長とし、常勤取締役及び執行役員等を委員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では当社グループにおけるリスク管理方針や抽出したリスクの状況把握及び施策等を決定し、定期的に取締役会にて報告をしております。

リスク管理委員会を中心として、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法をはじめとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。同時に、会社法、金融商品取引法その他様々な法律、規制、条例等の規制の適用を受けております。

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、基本方針である「A Z - C O M丸和グループ行動憲章」「A Z - C O M丸和グループ行動規範」を制定し、当社グループ一丸となって法令遵守体制を推進しており、役職員への教育研修を随時実施し、企業倫理の向上及びコンプライアンス体制の強化に努めております。

現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、監督官庁より車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消しや罰金等の処分を受ける場合があります。また、今後においての各種法令等の違反が発生した場合、当社グループの企業イメージの低下や発生した損害に対する賠償金等の費用負担が生じる可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託（3PL）を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当社グループとしましては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

当社グループでは従来より顧客ごとに異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図ってきており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。世界的な原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合には、運送コストの増加は避けられません。このため当社グループでは燃料業者と良好な関係を維持し、価格交渉を行うと同時に取引先との運送コスト増加相当分の料金交渉を進めるなど、軽油燃料における調達コスト低減に努めておりますが、価格交渉の不調や運送コスト増加相当分を料金に転嫁できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸配送を行っているのとともに、物流事業では多くの従業員等が物流センターにて業務に従事しております。どちらも万が一、人命に係わる重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が毀損するとともに、行政処分や労働安全衛生法違反などの刑事罰を受ける可能性があります。このため当社グループでは安全担当部署を中心とした、巡回指導による運行管理の徹底、事故防止勉強会の開催、各事業所に配置・任命したセーフティ・アドバイザーによる安全運転の指導並びに労務担当部署を中心とした労働災害防止プロジェクトによる全社的な労災事故防止対策の実施等に積極的に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

M & Aに係るリスク

当社グループは、新規及び既存事業の拡大を図るとともにM & Aを積極的に活用し、企業価値向上に努めております。M & Aの実施にあたっては、外部専門家も交えてデューデリジェンスを実施し、客観的に、事業の成長性、シナジー効果や特定の顧客等への依存度などを検証しております。企業価値算定時には、将来の事業環境等を勘案して事業変動リスクを想定し、算定委託先に対しても情報共有することで適正な企業価値算定ができるよう努めております。意思決定においては、社内規定に基づき投資委員会による出資額等の十分な協議を経て、取締役会にて社外取締役等の中立的な外部からの識見も含め協議を行い決定しております。しかしながら、社会環境及び事業環境の変化、PMI（経営統合プロセス）の遅れやその他予期せぬ事態により当初計画から大幅な乖離が発生する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

重大な災害の発生のリスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っております。火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。このため当社グループでは災害の未然防止に関する取り組みや災害発生時における対応方法として、過去の災害などの経験を活かし、本社を始めとする事業所ごとに策定している事業継続計画（BCP）に基づく行動（吉川本社の代替機能、物流センター出荷拠点の変更等）や発生時における「災害対策室」や「災害対策準備室」の速やかな設置等の対策に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

情報システム管理に係るリスク

当社グループは、各種物流サービスの提供に際し、機密情報や個人情報等を取扱っており、物流センターにおける情報管理はシステム化をしております。当社グループではIT担当部署を中心に「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、社内教育を通じてセキュリティに対する意識の強化や個人情報管理の徹底などに努めるとともに、ウイルスの監視、ファイアーウォールによるセキュリティ対策やバックアップセンター機能の構築、サーバーームへの非常用発電機の配置などシステムダウンへの対策を講じております。しかし、情報の外部漏洩やデータ喪失、個人情報の紛失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自然災害のほか、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間にわたるシステムダウンを余儀なくされた場合には、これらの事象は当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしなが

ら、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼動に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

当社グループでは、大型設備の投資を行う際には、検証機関として投資委員会を設置し、十分な審議・検討を行うと同時に、定期的に取り締役会が審議状況の報告を受けることで状況の把握に努めています。

現在、当社グループでは、本社所在地である埼玉県吉川市の東埼玉テクノポリスの拡張をはじめ、北葛飾郡松伏町の新規物流センター等、物流センター建設用地（農地含む）を先行取得しております。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合や受注機会の喪失等により計画が予定どおり実現できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当しており、2025年3月31日現在の有利子負債は43,854百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化するなどして資金調達に支障が生じた場合には、これらの事象は当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、資金調達方法の多様化を図ることで当該リスクの低減に努めております。

環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。このため当社グループでは多数の事業用車両を保有していることから、運転職に従事する従業員についてはエコドライブの研修を受講することで日常より燃費向上は当然のこと、CO₂排出量削減に留意した運転を心がけるよう、運行管理者を中心として指導を行っております。また、廃棄物処理においては、当社グループが行っております産業廃棄物収集運搬業を通じたネットワークにより信頼できる処理業者へ委託を行うこととしており、当社グループは各種法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、今後において、法改正等による環境に関する規制の強化や費用負担の増加又は、過去・現在及び将来の事業活動における賠償責任等が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後更なる業容拡大に対応するため、新卒・中途採用ともに積極的な採用で、継続した人材の確保及びその育成が急務となっております。特に新卒採用においては、インターンシップの実施やオールリクルート体制による積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、定期的な面談や人事異動の実施、教育研修制度の充実を図ることで、やりがいのある職場環境づくりを進め、将来の管理者の育成に注力しております。しかしながら、今後人材獲得競争の激化に伴う求人増加等により、計画どおりの人材の確保が困難となった場合や、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。

経営陣の確保及び育成リスク

当社グループ役員は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びに今後において重要な役割を担う人材を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、次世代の経営者育成に向けた「社長育成プログラム」による後継者育成プランを実行すると同時に、幹部候補者より子会社の非常勤役員を選出し、経験を積ませるなどの方策を実施することで、日頃より後継者の育成に努めております。

感染症の感染拡大によるリスク

当社グループは、感染症拡大防止のため、検温実施、マスクの着用、手指の消毒にはじまり、WEB会議等の活用による会議・研修等における参加人数の制限並びに出張の自粛や多人数での会食禁止、一部時差出勤・在宅勤務の導入等の各種対策の実施により、感染拡大に留意した事業活動の徹底に取り組んでまいりました。現在、新型コロナウイルスは5類感染症へ移行されており、社会生活への影響は少なくなりつつあるものの、今後新たな感染症の発生などにより、当社物流センター及び本社施設にて集団感染が確認された場合、顧客企業の物流や本社機能が停止し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や賃上げ等による雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調となりました。一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻、米中対立、並びに中東情勢等の地政学リスクに加え、米国新政権による政策動向の影響など、先行き不透明感を強めております。

物流業界におきましては、物価高騰に伴う物量の伸び悩みだけではなく、輸送力および労働力不足や各種コスト上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各ドメインにおける業容拡大と、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保・育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に努めてまいりました。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値を最大化すると同時に社会的価値の創出を目指してまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高208,370百万円（前年同期比4.9%増）となりましたが、後述するセグメント別の業績情報に加え、株式公開買付関連費用が影響し、営業利益10,969百万円（同20.8%減）、経常利益11,645百万円（同19.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,284百万円（同20.1%減）の増収減益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

物流事業

< 輸配送事業 >

（ラストワンマイル事業）

ラストワンマイル事業においては、エリア拡大や稼働台数増に加え、完全子会社化した㈱ルーフィの業績が寄与した結果、売上高は39,350百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

（EC常温輸配送事業）

EC常温輸配送事業においては、成長するEC需要を背景とした新たな輸配送案件の獲得や各取引先との料金改定が一部進捗したものの、前連結会計年度における大型拠点閉鎖に伴う輸送数の減少が影響した結果、売上高は53,371百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

< 3PL事業 >

（EC常温3PL事業）

EC常温3PL事業においては、大手ネット通販会社向けの大型拠点を中心とした新たな物流センターの開設が進んだことに加え、各取引先における取扱物量の増加が業績に寄与した結果、売上高は64,486百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

（低温食品3PL事業）

低温食品3PL事業においては、新たなスーパーマーケット向け物流センター開設や各取引先における取扱物量の増加が寄与した結果、売上高は24,239百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

（医薬・医療3PL事業）

医薬・医療3PL事業においては、主要取引先であるドラッグストアの業容拡大に対応する新たな物流センターを開設したことに加え、好調な出荷物量が業績に寄与した結果、売上高は24,151百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

以上の結果、物流事業における売上高は205,598百万円（前年同期比4.9%増）の増収となりました。

利益面では、積極的な事業拡大を目的とした営業開発により、物流センターの拠点数や稼働車両台数が増加したことや適正な運賃への価格転嫁の取り組みが一部進捗いたしました。一方で、新たな拠点の開設及び統廃合に伴う一時費用や各種コストの上昇が影響した結果、物流事業におけるセグメント利益（営業利益）は11,330百万円（同18.2%減）の減益となりました。

その他

ファイズホールディングス㈱における情報システム事業の拡大及び㈱アズコムデータセキュリティのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）に係る新規案件開発の受注が順調に推移した結果、売上高は2,771百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は418百万円（同9.0%増）の増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

資産合計は、3,845百万円増加し、138,440百万円となりました。

流動資産は、有価証券が5,000百万円、未収還付法人税等が614百万円それぞれ減少したこと等により、5,924百万円減少し66,573百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物（純額）が1,720百万円、機械装置及び運搬具（純額）が1,624百万円、工具、器具及び備品（純額）が1,000百万円、建設仮勘定が3,577百万円、敷金及び保証金が1,158百万円、それぞれ増加したこと等により、9,770百万円増加し71,866百万円となりました。

(負債)

負債合計は、947百万円増加し、78,000百万円となりました。

流動負債は、償還日まで1年未満となった転換社債を固定負債から振替えたことにより1年内償還予定の転換社債が20,146百万円増加した一方で、未払法人税等が1,601百万円、未払金が1,240百万円、それぞれ減少したこと等により、18,066百万円増加し50,682百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が2,077百万円、資産除去債務が653百万円、それぞれ増加した一方で、転換社債が20,366百万円減少したこと等により、17,118百万円減少し27,317百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が3,091百万円増加したこと等により、2,897百万円増加し60,440百万円となり、自己資本比率は41.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期末と比べ、4,744百万円減少し、41,136百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,900百万円の収入減少となり、8,897百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額が586百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益が2,604百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,741百万円の支出増加となり、10,606百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得により3,668百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により1,249百万円、それぞれ支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度においては8,581百万円の収入でしたが、当連結会計年度では3,035百万円の支出となりました。これは主に、前連結会計年度において増資の実施に伴い12,894百万円の収入があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
物流事業	205,598	+4.9%
その他	2,771	+7.2%
合計	208,370	+4.9%

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
アマゾンジャパン(同)	54,403	27.4	62,369	29.9
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	17,668	8.9	19,953	9.6
ヤマト運輸(株)	27,068	13.6	17,463	8.4

(注) (株)マツキヨココカラ & カンパニーに対する売上高には、同社の子会社である(株)M C C マネジメントの売上高も含まれております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規物流センターに係る建設資金や設備投資及び既存物流センター設備に係る経常的な更新によるものであります。

当社グループは、C M S（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、C M S参加各社におけるグループ内資金の包括的管理を実施しており、連結子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、連結子会社の自己資金や当社が連結子会社に長期貸付を行うことを基本としておりますが、金融機関からの借入金も検討してまいります。

資金の財源につきましては、短期運転資金は自己資金及び当社グループ内資金や金融機関からの借入金を基本としており、設備投資やM & A等に係る投資資金、長期運転資金は自己資金及びグループ内資金を活用するとともに、金融機関からの借入金及び社債にて対応しております。

また、複数の金融機関との間で当座借越契約を締結しており、必要な資金を速やかに確保する基盤を整えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

中期経営計画2025（2022年4月～2025年3月）の3年目である2025年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりとなりました。

当社グループが展開するE C物流において、成長を続けるネット通販需要に対応すべく、サプライチェーン（センター運営、幹線輸送、ラストワンマイル）一貫物流プロセスの強化に取り組みましたが、大型拠点閉鎖による輸送数の減少が業績に一部影響いたしました。一方で、3 P L事業においては、積極的な営業開発により新たな物流センターを複数拠点稼働させるなど、更なる業容拡大に努めてまいりました。また、利益面については、積極的な事業拡大と日次決算マネジメントによる生産性向上の成果が見られたものの、拠点見直しに伴う減収影響や開設及び統廃合に係る一時費用に加え、各種コストの上昇が影響した結果、計画を下回ることとなりました。

	第 52 期 2025年3月期 計画	第 52 期 2025年3月期 実績	計画比	
			増減	増減率
売上高(百万円)	240,000	208,370	31,629	13.2%
営業利益(百万円)	17,100	10,969	6,130	35.9%
営業利益率(%)	7.1	5.3	1.9ポイント	-
経常利益(百万円)	17,500	11,645	5,855	33.5%
経常利益率(%)	7.3	5.6	1.7ポイント	-

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額はリース資産を含め10,534百万円となりました。

その主なものは、物流事業において、AZ-COM Matsubushi EAST(旧:A棟)の設備に3,252百万円、アズコムMC名古屋センターの設備に2,870百万円、そのほか新規及び既存物流センター設備に2,518百万円、配送業務管理、AI配車システムに131百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (埼玉県吉川市)	全社 (共通)	本社施設	-	-	7,631 (116,379.45)	-	33	7,664	46 [0]

(注)従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱丸和運輸 機関	本社 (埼玉県吉川 市)	本社施設	本社施設	738	23	- (-)	0	415	1,178	146 [10]
	アズコム北関東 MK共配 (栃木県足利 市)	物流事業	物流セン ター 施設及び車 両	116	496	- (-) [30,864.71]	-	37	650	40 [295]
	アズコム久喜共 配 (埼玉県久喜 市)	物流事業	物流セン ター 施設及び車 両	291	0	1,307 (28,882.97)	-	8	1,606	64 [17]
	アズコム吉川M K共配 (埼玉県吉川 市)	物流事業	物流セン ター 施設	1,009	-	2,112 (21,556.23)	-	73	3,196	73 [515]
	吉川営業所 (埼玉県吉川 市)	物流事業	配送施設 及び車両	7	0	41 (3,899.00) [22,178.42]	-	7	57	367 [60]
	三郷食品物流セ ンター (埼玉県三郷 市)	物流事業	物流セン ター 施設	5	-	- (-) [5,183.50]	-	56	61	25 [172]
	所沢営業所 (埼玉県所沢 市)	物流事業	物流セン ター 施設及び車 両	4	-	- (-) [14,150.16]	-	9	14	113 [50]
	アズコム流山物 流センター (千葉県流山 市)	物流事業	物流セン ター 施設及び車 両	21	0	- (-) [21,079.27]	-	9	30	40 [157]
	E Cラストワン マイル事業部 (東京都荒川 区)	物流事業	配送施設 及び車両	47	14	- (-) [66,607.96]	-	11	72	133 [134]
	アズコム神奈川 MK共配 (神奈川県相模 原市中央区)	物流事業	物流セン ター 施設及び車 両	33	24	- (-) [26,248.40]	-	7	66	67 [165]
	アズコム大阪M K共配 (大阪府堺市堺 区)	物流事業	物流セン ター 施設	156	269	- (-) [30,584.42]	-	65	491	34 [211]
㈱北海道丸 和ロジス ティクス	本社・石狩営業 所 (北海道石狩 市)	物流事業	本社及び物 流センター 施設並びに 車両	242	0	- (-)	-	9	251	55 [71]
日本物流開 発㈱	土浦営業所 (茨城県土浦 市)	物流事業	物流セン ター 施設	2,482	50	314 (14,755.34)	-	30	2,878	20 [15]
㈱丸和通運	本社 (東京都荒川 区)	物流事業	本社施設	29	-	233 (645.49) [2.00]	619	35	918	17 [0]
㈱関西丸和 ロジスティ クス	AZ-COM Logistics 綾部 (京都府綾部 市)	物流事業	物流セン ター 施設	224	2	275 (9,073.62) [19,675.66]	49	4	556	48 [4]
	AZ-COM Logistics 滋賀 (滋賀県近江八 幡市)	物流事業	物流セン ター施設及 び車両	320	546	- (-) [34,719.38]	-	24	892	169 [256]
	加古川食品セン ター (兵庫県加古川 市)	物流事業	物流セン ター施設及 び車両	0	34	- (-)	-	11	46	43 [123]
	AZ-COM Logistics 京都 (京都府八幡 市)	物流事業	物流セン ター設備及 び車両	637	101	38 (452.04) [38,134.28]	-	80	858	126 [163]
㈱アズコム データセキュ リティ	本社 (埼玉県秩父 市)	その他	文書保管施 設及び車両	1,145	0	- (-)	30	30	1,206	27 [14]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権、ソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地欄の「外書」は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. (株)北海道丸和ロジスティクス本社・石狩営業所の建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。
6. (株)丸和運輸機関本社の建物及び構築物、土地の一部は連結子会社である(株)丸和通運から賃借しております。また、アズコム久喜共配、アズコム吉川MK共配、吉川営業所の建物及び構築物、土地、駐車場は提出会社から賃借しております。
7. (株)アズコムデータセキュリティ本社の建物及び構築物は、提出会社から賃借しております。
8. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
(株)丸和運輸機関	アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	土地・建物	248
	吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地・建物	50
	三郷食品物流センター (埼玉県三郷市)	物流事業	土地・建物	94
	所沢営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	土地・建物	107
	アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	土地・建物	251
	E C ラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	土地・建物	368
	アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	土地・建物	367
	アズコム大阪MK共配 (大阪府堺市堺区)	物流事業	土地・建物	421
(株)丸和通運	本社 (東京都足立区)	物流事業	土地	0
(株)関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	土地・建物	124
	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	土地・建物	8
	AZ-COM Logistics京都 (京都府八幡市)	物流事業	土地・建物	498

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
(株)丸和運輸機関	本社 (埼玉県吉川市)	本社施設	車両	2	2
	アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	車両	52	102
	吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	車両	376	656
	所沢営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	車両	81	53
	アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	車両	1	2
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	車両	7	12
(株)関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	車両	9	16
	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	車両	13	21
	AZ-COM Logistics京都 (京都府八幡市)	物流事業	車両	3	0

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	AZ-COM Matsubushi EAST (埼玉県北葛飾郡 松伏町)	物流事業	物流センター 設備	31,717	13,582	増資資金、転 換社債、借入 金及び自己資 金	2020年10月	2025年9月	物流能力 の向上
(株)丸和運輸 機関	アズコムMC福岡セ ンター (福岡県糟屋郡久 山町)	物流事業	物流センター 設備	2,977	57	増資資金	2024年10月	2025年4月	物流能力 の向上
(株)丸和通運	本社 (東京都荒川区)	物流事業	クールコンテ ナ	411	-	自己資金	2025年4月	2025年9月	物流能力 の向上
フェイスオ ペレーションズ(株)	青梅事業所 (東京都青梅市)	物流事業	物流センター 設備	811	240	借入金	2024年11月	2025年5月	物流能力 の向上

- (注) 1. アズコムMC名古屋センターの投資につきましては、予定どおり2024年6月に完了しております。
2. 舞洲食品センターの投資につきましては、予定通り2024年5月に完了しております。
3. AZ-COM Matsubushi EASTの物流センター設備につきましては、計画見直しに伴い、事業所名をAZ-COM Matsubushi (A棟) からAZ-COM Matsubushi EAST、完了予定日を2025年6月から2025年9月に変更しております。
4. アズコムMC福岡センターにつきましては、事業所名をMC福岡センターからアズコムMC福岡センターに変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	137,984,520	137,984,520	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	137,984,520	137,984,520	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年12月1日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,407,407 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,622.6 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,622.6 資本組入額 1,311.3 (注) 4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、当初、5,400円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2021年1月4日から2025年12月3日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年12月3日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

a. 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする

c. 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記2 と同様の調整に服する。

（ ）一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

（ ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - f. その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - h. 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - i. その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
当社は、上記の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
6. 該当事項なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日 (注) 1	64,372,560	128,699,520	-	2,660	-	2,175
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 2	97,600	128,797,120	4	2,665	4	2,180
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 2	51,200	128,848,320	1	2,667	1	2,181
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 2	104,000	128,952,320	3	2,670	3	2,185
2023年12月6日 (注) 3	7,550,000	136,502,320	5,389	8,059	5,389	7,574
2023年12月27日 (注) 4	1,482,200	137,984,520	1,057	9,117	1,057	8,632

(注) 1. 2020年11月2日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2023年12月6日を払込期日とする公募増資による新株式発行(一般募集)を行ったことにより発行済株式総数が7,550,000株増加しております。なお、当該募集における発行価格は1,489円、発行価額は1,427.56円、資本組入額は713.78円です。

4. 2023年12月27日を払込期日とする増資による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当)により発行済株式総数が1,482,200株増加しております。なお、当該募集における発行価格は1,427.56円、資本組入額は713.78円です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	22	76	149	30	10,103	10,392	-
所有株式数 (単元)	-	147,528	5,289	548,400	133,050	2,124	542,774	1,379,165	68,020
所有株式数 の割合 (%)	-	10.70	0.38	39.76	9.65	0.15	39.36	100.00	-

(注) 自己株式2,748,949株は、「個人その他」に27,489単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	26,264	19.42
株式会社T A R O ' S	埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目 9 - 10	25,800	19.08
株式会社W A S A M I	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目 3 - 20	20,200	14.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8 - 1	7,762	5.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	3,661	2.71
BBH FOR FIDELI TY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代 理人(株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A(東京都千代田区丸の内1丁目 4番5号)	3,616	2.67
A Z - C O M丸和ホールディ ンググループ社員持株会	埼玉県吉川市旭7番地1	2,883	2.13
野村信託銀行株式会社(信託 口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	2,588	1.91
株式会社マツキヨココカラ&カ ンパニー	千葉県松戸市新松戸東9番地1	2,400	1.77
株式会社上組	兵庫県神戸市中央区浜辺通4丁目 1 - 11	1,243	0.92
計	-	96,421	71.30

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口)569,365株

2. 当社は、自己株式を2,748,949株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 2024年11月6日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主でなかった株式会社T A R O ' Sは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

5. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 10,196,617株
株券等保有割合	7.39%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,748,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,167,600	1,351,676	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 68,020	-	-
発行済株式総数	137,984,520	-	-
総株主の議決権	-	1,351,676	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式218,188株(議決権の数2,181個)及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式351,177株(議決権の数3,511個)を含めております。

なお、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式の議決権の数2,181個は議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
A Z - C O M丸和ホール ディングス(株)	埼玉県吉川市旭7番地1	2,748,900	-	2,748,900	1.99
計	-	2,748,900	-	2,748,900	1.99

(注) 1. 上記株式数には、単元未満株式49株を含めておりません。

2. 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会及び2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対し、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

218,188株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役株式給付規程に従い、取締役等のうち受益者要件を充足する者

(株式給付型ESOP)

株式給付型ESOPの概要

当社は、2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対し、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

351,177株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に従い、従業員等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	81	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,748,949	-	2,748,949	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式(当事業年度末569,365株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、新たに累進配当を導入し、今後も継続して実施することで、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当性向（連結）については40%を目安としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり16.00円とする決議事項を2025年6月25日開催の第52回定時株主総会に付議する予定であります。中間配当につきましては、1株当たり16.00円を実施しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月5日 取締役会決議	2,163	16.00
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,163	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要であります。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 和佐見勝を議長とし、純粹持株会社として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実効的に果たすため、専門知識・経験・能力等の全体的なバランスや多様性を考慮した構成としております。また、毎月1回の定時取締役会を開催し、当社グループにおける業務執行を決定するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督するほか、必要に応じ、機動的に臨時の取締役会を開催しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。2025年3月期においては取締役会を20回開催し、法令で定められた事項、物流センターなどの重要投資案件に係る決定、中期経営計画の進捗、事業別R O I C分析及び事業ポートフォリオの報告、取締役会の実効性評価に関する検証等、業務執行や各取締役における執行状況について包括的に議論しました。

取締役会における取締役の員数は、有価証券報告書提出日現在の定款において13名以内としており、その範囲内において取締役会全体の構成を考慮した上、取締役候補者を指名・報酬委員会にて諮問・答申し、取締役会で選任しております。なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第52回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は同定時株主総会終結の時を以って、取締役会における取締役の員数は、定款において15名以内となる予定です。

当事業年度の取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況は以下のとおりです。

氏名	区分	2025年3月期 取締役会 出席状況（全20回）	2025年3月期 指名・報酬委員会 出席状況（全4回）
和佐見 勝	常勤取締役	20回	4回
山本 輝明	常勤取締役	20回	4回
葛野 正直	常勤取締役	19回	-
藤田 勉	常勤取締役	20回	-
本橋 克宣	常勤取締役	20回	-
岩崎 哲律	常勤取締役	20回	-
小倉 友紀	常勤取締役	20回	-
館 逸志	社外取締役	20回	4回
西郷 正実	社外取締役	20回	3回
船本 美和子	社外取締役	18回	4回
上條 正仁	社外取締役	14回	2回

（注）上條正仁は2024年6月26日より社外取締役に就任しております。

b．監査役及び監査役会

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、監査役 田中茂、社外監査役 岩崎明、三浦洋、門口真人の4名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会や社内会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として

「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役会は、監査役 河田和美、田中茂、社外監査役 岩崎明、門口真人、市川恭子の5名構成となる予定です。

また、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(2)役員状況 役員一覧」の注記6に記載のとおりです。補欠監査役の選任の効力は、選任決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとしております。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えませぬ。

c．内部監査室

当社の内部監査室は、社長直轄の独立した部門として室長以下9名で構成されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、内部監査を実施する権限を有し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

また、財務報告に係る内部統制の有効性評価も行っております。

d．リスク管理委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の1つとしております。その統制方針、体制を定めた「企業行動規範」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それに基づき当社の取締役 山本輝明を委員長、以下常勤取締役、執行役員、関係会社代表取締役社長、必要に応じて委員長又は取締役専務執行役員が指名した役職者を委員としてリスク管理委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。リスク管理委員会は、各リスク主管部署からの報告内容を評価し、全社的なリスクの管理方針や管理体制維持に関する具体的施策の決定権、リスク発生時の再発防止策、問題に関する勧告の決定権を有しており、同委員会にて審議のうえ、取締役会に報告しております。

また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

e．見積・契約審査委員会

当社の見積・契約審査委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、常勤取締役を委員とし、必要に応じて委員長又は委員が指名した役職者を招集し、大規模案件を対象とした物流業務の受託に関する事項についてその妥当性を審議しております。

f．投資委員会

当社の投資委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、常勤取締役を委員とし、必要に応じて委員長又は委員が指名した役職者を招集し、大規模投資案件に関する事項について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を審議しております。

g．指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、独立社外取締役を委員とし、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員候補者等の選任並びに報酬決定に関する事項、後継者計画に関する事項、その他取締役及び執行役員等の指名・報酬に関連する重要事項を審議し、取締役会へ答申をしております。

h. サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、常勤取締役を委員とし、必要に応じて取締役副社長執行役員が指名した役職者を招集し、当社のサステナビリティに係る事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定やE S G（環境・社会・ガバナンス）、D X（デジタル・トランスフォーメーション）、資本コスト経営への対応を含むサステナビリティ戦略及び中期経営計画並びにその実現のための経営資源配分（要員・投資・資金）の策定について審議し、取締役会へ答申をしております。

i. 特別委員会

当社の特別委員会は、すべての独立社外取締役を委員とし、委員長は委員の互選により選定し、支配株主及び取締役と当社グループとの利益相反取引・行為について、必要性・合理性・妥当性を審議し、取締役会へ答申をしております。

j. 会計監査人

会計監査人については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりとなります。

二．内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）は以下のとおりであります。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「A Z - C O M丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「A Z - C O M丸和グループ行動規範」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、A Z - C O M丸和グループコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
 - 2) 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
 - 3) 業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等のために従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
 - 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - 2) 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - 3) 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」及び「投資委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - 4) 業務執行部門から独立した内部監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - 3) 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- e．当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- f．監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - 1) 監査役を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - 2) 監査役を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。

g. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
- 2) 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は必要に応じて、内部監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
- 2) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- 3) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

j. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「A Z - C O M丸和グループ行動憲章」及び「A Z - C O M丸和グループ行動規範」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「二. 内部統制システムの整備の状況 c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は、不作為に起因して保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により横補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第52回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案してまいります。当該議案が承認可決されれば、当社は同定時株主総会終結の時を以て、取締役会における取締役の員数は、定款において15名以内となる予定です。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役については、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性14名 女性1名 （ 役員のうち女性の比率6.7% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (C E O)	和佐見 勝	1945年5月23日	1973年8月 当社 設立 1973年9月 当社 代表取締役社長 1988年2月 ㈱ジャパングイックサービス 代表取締役社長 1993年8月 ㈱丸和通運 代表取締役社長 1995年11月 ㈱関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長 1997年8月 ㈱東北丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2002年4月 ㈱中四国丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2005年10月 ㈱九州丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2009年6月 当社 代表取締役社長最高経営責任者 (C E O)(現任) 2016年10月 (一社) A Z - C O Mネットワーク 代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3 P L 協会 会長(現任) 2019年4月 (公財)和佐見丸和財団 代表理事(現任) 2019年6月 ㈱丸和通運 取締役 2022年4月 ㈱丸和運輸機関 代表取締役社長最高経営責任者(C E O) 2025年6月 ㈱丸和運輸機関 代表取締役会長最高経営責任者(C E O)(現任) ㈱丸和通運 代表取締役社長(現任)	(注) 3	26,264
取締役 副社長執行役員	山本 輝明	1948年11月24日	1971年4月 ㈱S B I 新生銀行(旧株式会社日本長期信用銀行) 入行 2002年6月 同行 代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長兼I B 業務管理部長 2005年6月 ㈱アプラスフィナンシャル 代表取締役社長最高経営責任者(C E O)兼 ㈱S B I 新生銀行 取締役 2006年3月 全日信販㈱ 取締役会長 2007年3月 ㈱アプラス 取締役副会長兼㈱S B I 新生銀行 取締役 2008年6月 新生信託銀行㈱ 代表取締役会長 2011年3月 当社 顧問 6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長 2012年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長 2015年6月 当社 取締役専務執行役員 2016年10月 (一社) A Z - C O Mネットワーク 副理事(現任) 2019年12月 当社 取締役専務執行役員3 P L 食品物流統括本部長兼3 P L 食品物流本部長 2020年6月 当社 取締役副社長執行役員3 P L 食品物流統括本部長兼3 P L 食品物流本部長 2021年2月 当社 取締役副社長執行役員3 P L 食品物流統括本部長 2022年10月 当社 取締役副社長執行役員(現任) ㈱丸和運輸機関 取締役副社長執行役員3 P L 食品物流統括本部長 2023年1月 ㈱丸和運輸機関 取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営管理グループ長	葛野 正直	1962年9月29日	1985年4月 ㈱埼玉りそな銀行 入行 2010年6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部長 兼経営管理部担当 2011年6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部担 当兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 ㈱りそなホールディングス 執行役信 用リスク統括部長兼リスク統括部副担 当 ㈱りそな銀行執行役員リスク統括部副 担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託 業務管理部担当 2014年4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託 業務管理部担当兼信託ビジネス部副担 当 2016年4月 りそなカード(株) 専務取締役 2019年4月 当社 顧問 2019年6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本 部部長 2020年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本 部部長 2021年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本 部部長兼人事採用本部部長 2022年4月 ㈱丸和運輸機関 取締役 10月 当社 取締役専務執行役員経営管理グ ループ長(現任) ㈱丸和運輸機関 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	8
取締役 専務執行役員 経営戦略グループ長	藤田 勉	1952年6月21日	1984年4月 みずほ証券(株) 入社 2006年5月 同社 常務執行役員 2008年4月 ㈱日本投資環境研究所 取締役専務執行 役員 2012年6月 当社 顧問 当社 取締役 ㈱アズコムデータセキュリティ 代表取 締役社長 2014年6月 ㈱アズコムデータセキュリティ 取締役 (現任) 2014年7月 当社 取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括 本部部長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括 本部部長兼経営戦略部長 2021年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略統括 本部部長 2022年10月 当社 取締役専務執行役員経営企画グ ループ長 2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略グ ループ長(現任)	(注) 3	94
取締役 専務執行役員 経営企画グループ長	本橋 克宣	1957年11月11日	1980年4月 みずほ信託銀行(株) 入社 2005年4月 同社 秘書室長 2009年4月 同社 執行役員資金証券部長 2010年4月 同社 常務執行役員運用ユニット長 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行 役専務アセットマネジメントカンパ ニー長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレーシ ョンズ(株) 代表取締役社長 2020年4月 ㈱都市未来総合研究所 代表取締役社長 2021年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 理事 常磐興産(株) 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社 社外取締役 2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画グ ループ長(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業推進グループ長	岩崎 哲律	1974年7月3日	1993年4月 当社 入社 2015年6月 当社 常温物流運営部長 2016年8月 当社 執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社 執行役員 E C 常温物流運営本部長 兼 E C 常温物流運営部長 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 7月 当社 執行役員 E C 常温物流運営本部長 兼常温物流運営部長 2018年4月 当社 執行役員 E C 物流運営本部長 6月 当社 取締役執行役員 E C 物流運営本部長 7月 当社 取締役執行役員 E C ラストワンマイル事業本部長兼 E C ラストワンマイル M Q A 開発部長 2020年4月 当社 取締役執行役員 E C 事業本部長 2022年4月 (株)丸和運輸機関 取締役 6月 ファイズホールディングス(株) 取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員 E C 事業本部長 10月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長(現任) (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 2025年6月 (株)丸和運輸機関 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	29
取締役 常務執行役員 B C P 事業推進グループ長	小倉 友紀	1970年3月22日	1988年4月 当社 入社 2005年7月 当社 システム輸送事業部長 2006年6月 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 2010年6月 当社 取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2011年4月 当社 取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2012年4月 当社 取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 6月 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 2013年4月 当社 取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 6月 (株)中四国丸和ロジスティクス 取締役 2015年6月 当社 取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長 2019年6月 当社 取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長兼 B C P 物流支援企画部長 2022年4月 (株)丸和運輸機関 取締役 6月 (株)九州丸和ロジスティクス 取締役 10月 当社 取締役執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役執行役員 (株)東海丸和ロジスティクス 取締役 2023年6月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員(現任) 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 B C P 事業推進グループ長(現任)	(注) 3	102

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	館 逸志	1959年 3月13日	1981年 4月 経済企画庁 入庁 1991年 4月 在タイ日本大使館 一等書記官 1995年 8月 経済企画庁 物価局価格構造対策室長 2003年 3月 内閣府 大臣官房参事官(政府広報室) 2005年 3月 内閣官房・内閣府 参事官(構造改革特区・地域再生担当) 2010年 7月 官民競争入札等監理委員会 事務局長 内閣府 大臣官房審議官(経済社会システム担当) 経済社会総合研究所 総括政策研究官 2014年 7月 国土交通省 大臣官房審議官(国土政策局担当) 2016年 7月 国土交通省 政策統括官・内閣審議官 2018年 3月 ㈱桜豊和企画 取締役 2020年 4月 (一社)離島振興地方創生協会 理事(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任) 2025年 5月 ㈱桜豊和企画 代表取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	西郷 正実	1961年 5月12日	1984年 4月 警察庁 入庁 1994年 9月 富山県警察本部 警務部長 1996年 8月 京都府警察本部 警備部長 1998年 8月 警察庁 教養課理事官 2001年 4月 科学警察研究所 総務課長 2002年 3月 皇宮警察本部 警備部長 2003年 9月 岡山県警察本部 警務部長 2007年 8月 中日本高速道路(株) 監査部副部長 2009年 3月 山梨県警察 本部長 2012年 2月 熊本県警察 本部長 2014年 4月 科学警察研究所 副所長 2016年 3月 岡山県警察 本部長 2018年 1月 関東管区警察 局長 11月 日新火災海上保険(株) 顧問 2019年 6月 ㈱ツカモトコーポレーション 社外監査役 2022年 4月 警察職員生活協同組合 監事(現任) 2023年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	船本美和子	1979年 7月30日	2014年 2月 東京弁護士会 登録 リソルテ総合法律事務所 入所 2015年 4月 東京弁護士会税務特別委員会 委員(現任) 2019年 6月 ㈱浅沼組 社外取締役(現任) 2020年 1月 虎ノ門第一法律事務所 入所 2022年 2月 虎ノ門第一法律事務所 パートナー弁護士(現任) 4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 2023年 3月 ㈱カーセブンデジフィールド 社外監査役(現任) 6月 当社 社外取締役(現任) 2024年 3月 トレンドマイクロ(株) 社外監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	上條 正仁	1954年7月12日	1977年4月 ㈱りそな銀行 入行 2003年6月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員リスク統括部担当兼人事部長 2004年4月 同行 執行役員埼玉東地域営業本部長 2005年6月 同行 常務執行役員埼玉東地域営業本部長 2006年6月 同行 代表取締役常務執行役員営業サポート本部長兼資金証券部担当 2007年6月 ㈱りそな銀行 専務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当 2008年6月 同行 取締役専務執行役員コーポレートビジネス部担当兼法人ソリューション営業部担当兼公共法人部担当 2009年6月 ㈱埼玉りそな銀行 代表取締役社長 ㈱りそなホールディングス 執行役員 2014年4月 ㈱埼玉りそな銀行 取締役会長 2015年4月 りそな総合研究所(株) 理事長 5月 (一社)埼玉県経営者協会 会長 6月 (公財)りそな中小企業振興財団 団理事長 伯東(株) 社外取締役 9月 国有財産関東地方審議会 会長(現任) 2016年6月 クラリオン (株)社外取締役 2018年6月 全国保証(株) 社外取締役(現任) 2019年4月 (公財)和佐見丸和財団 理事(現任) 2021年4月 ミラバイオロジクス(株) 社外監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	田中 茂	1952年10月14日	1976年4月 大栄住宅(株) 入社 1977年1月 D C M(株) 入社 2006年5月 ㈱日輪 監査役 2007年10月 ㈱山忠 入社 2009年3月 当社 入社 2010年6月 当社 総合企画部長 2012年6月 当社 監査役(現任) 2022年4月 ㈱丸和運輸機関 監査役(現任)	(注) 4	19
監査役 (注) 2	岩崎 明	1949年8月27日	1973年8月 ㈱創造経営センター 入社 1989年4月 同社 取締役O Aコンサルティング事業部長 1997年5月 ㈱ソウケイ・ハイネット 代表取締役社長 2010年6月 当社 監査役 2011年8月 当社 社外監査役(現任) 2016年5月 ㈱ソウケイ・ハイネット 顧問(現任)	(注) 4	1
監査役 (注) 2	三浦 洋	1959年4月16日	1985年4月 有限責任あずさ監査法人 入所 1989年8月 公認会計士 登録 1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所 赴任 2006年6月 有限責任あずさ監査法人 代表社員 2009年7月 K P M G ロンドン事務所 赴任 2013年10月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2021年6月 当社 社外監査役(現任) 7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所(現任) 11月 オリックス不動産投資法人 執行役員(現任) 2022年3月 ㈱MonotaRO 取締役(現任) 2022年6月 トヨタ紡織(株) 監査役(現任) 2024年6月 オムロン(株) 社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	門口 真人	1960年3月1日	1982年4月 ㈱みずほ銀行 入行 2009年4月 みずほ信託銀行㈱ 執行役員本店営業第一部長 2010年2月 同行 執行役員業務監査部長 2012年4月 同行 常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員コンプライアンス統括グループ副担当役員 みずほ信託銀行㈱ 常務取締役コンプライアンス統括グループ長 2016年4月 みずほ信託銀行㈱ 常勤監査役 2017年6月 同行 取締役(監査等委員) 2021年4月 同行 理事 2021年6月 中央日本土地建物グループ㈱ 社外監査役 中央日本土地建物㈱ 監査役 中央日土地ソリューションズ㈱ 監査役 中央日土地アセットマネジメント㈱ 監査役 2023年6月 当社 社外監査役(現任) 2025年6月 中央日本土地建物㈱ 顧問	(注) 5	-
計					26,649

(注) 1. 取締役 館逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁は、社外取締役であります。

2. 監査役 岩崎明、三浦洋、門口真人は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年6月開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月に開催予定の定時株主総会までであります。

4. 監査役 田中茂、岩崎明、三浦洋の任期は、2021年6月開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月に開催予定の定時株主総会までであります。

5. 監査役 門口真人の任期は、2023年6月開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月に開催予定の定時株主総会までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
櫻庭 広樹	1976年12月25日	2002年10月 判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 2007年4月 東京地方裁判所刑事部 2009年4月 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所(現任) 2017年3月 ㈱ユーカリ 社外取締役(現任) 2018年3月 ㈱有電社 社外監査役(現任) 2019年4月 東京弁護士会法制委員会 副委員長(会社法部会担当) 2022年4月 東京弁護士会 常議員	-

7. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員人事部長(教育担当)	橋本 英雄
執行役員財務・経理部長(財務担当)	田中 博
執行役員事業推進部長(E C 常温輸配送担当)	秋元 敏良
執行役員総務部長(総務担当)	蜂谷 隆
執行役員IT管理部長(統括担当)	千須和 学
執行役員事業企画部長(M & A 担当)	小穴 覚
執行役員経営企画グループ副グループ長	森 功一
執行役員事業推進部長(医薬・医療3 P L 担当)	飯塚 雅之

b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されずと、当社の役員状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性16名 女性3名（役員のうち女性の比率15.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO)	和佐見 勝	1945年5月23日	1973年8月 当社 設立 1973年9月 当社 代表取締役社長 1988年2月 ㈱ジャパンクイックサービス 代表取締役社長 1993年8月 ㈱丸和通運 代表取締役社長 1995年11月 ㈱関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長 1997年8月 ㈱東北丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2002年4月 ㈱中四国丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2005年10月 ㈱九州丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2009年6月 当社 代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COMネットワーク 代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3PL協会 会長(現任) 2019年4月 (公財)和佐見丸和財団 代表理事(現任) 2019年6月 ㈱丸和通運 取締役 2022年4月 ㈱丸和運輸機関 代表取締役社長最高経営責任者(CEO) 2025年6月 ㈱丸和運輸機関 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任) ㈱丸和通運 代表取締役社長(現任)	(注) 3	26,264
取締役 副社長執行役員	山本 輝明	1948年11月24日	1971年4月 ㈱SBI新生銀行(旧株式会社日本長期信用銀行) 入行 2002年6月 同行 代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長兼IB業務管理部長 2005年6月 ㈱アプラスフィナンシャル 代表取締役社長最高経営責任者(CEO)兼㈱SBI新生銀行 取締役 2006年3月 全日信販㈱ 取締役会長 2007年3月 ㈱アプラス 取締役副会長兼㈱SBI新生銀行 取締役 2008年6月 新生信託銀行㈱ 代表取締役会長 2011年3月 当社 顧問 6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長 2012年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長 2015年6月 当社 取締役専務執行役員 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク 副理事(現任) 2019年12月 当社 取締役専務執行役員3PL食品物流統括本部長兼3PL食品物流本部長 2020年6月 当社 取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長兼3PL食品物流本部長 2021年2月 当社 取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長 2022年10月 当社 取締役副社長執行役員(現任) ㈱丸和運輸機関 取締役副社長執行役員3PL食品物流統括本部長 2023年1月 ㈱丸和運輸機関 取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	葛野 正直	1962年9月29日	1985年4月 (株) 埼玉りそな銀行 入行 2010年6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部長兼 経営管理部担当 2011年6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部担当 兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 (株) りそなホールディングス 執行役信用 リスク統括部長兼リスク統括部副担当 (株) りそな銀行 執行役員リスク統括部副 担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託業 務管理部担当 2014年4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託業 務管理部担当兼信託ビジネス部副担当 2016年4月 りそなカード(株) 専務取締役 2019年4月 当社 顧問 2019年6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部 長 2020年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部 長 2021年6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部 長兼人事採用本部長 2022年4月 (株) 丸和運輸機関 取締役 10月 当社 取締役専務執行役員経営管理グ ループ長(現任) (株) 丸和運輸機関 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	8
取締役 専務執行役員	藤田 勉	1952年6月21日	1984年4月 みずほ証券(株) 入社 2006年5月 同社 常務執行役員 2008年4月 (株) 日本投資環境研究所 取締役専務執行 役員 2012年6月 当社 顧問 当社 取締役 (株) アズコムデータセキュリティ 代表取 締役社長 2014年6月 (株) アズコムデータセキュリティ 取締役 (現任) 7月 当社 取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長兼経営戦略部長 2021年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略統括 本部長 2022年10月 当社 取締役専務執行役員経営企画グ ループ長 2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略グ ループ長(現任)	(注) 3	94
取締役 専務執行役員	本橋 克宣	1957年11月11日	1980年4月 みずほ信託銀行(株) 入社 2005年4月 同社 秘書室長 2009年4月 同社 執行役員資金証券部長 2010年4月 同社 常務執行役員運用ユニット長 2016年4月 (株) みずほフィナンシャルグループ 執行 役専務アセットマネジメントカンパ ニー長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレーショ ンズ(株) 代表取締役社長 2020年4月 (株) 都市未来総合研究所 代表取締役社長 2021年4月 (株) みずほフィナンシャルグループ 理事 2021年6月 常磐興産(株) 社外取締役監査等委員 当社 社外取締役 2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画グ ループ長(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 専務執行役員	平野 健治	1968年11月4日	1987年4月 当社 入社 2006年3月 当社 運行事業部長 2010年6月 当社 執行役員運行事業本部長兼運行事業部長 2011年4月 当社 執行役員業務統括副本部長補佐兼運行事業本部長兼運行事業部長 2012年4月 当社 執行役員経営企画本部副本部長兼経営管理部長 6月 ㈱九州丸和ロジスティクス 取締役 ㈱北海道丸和ロジスティクス 監査役 2013年6月 ㈱九州丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2017年6月 ㈱東北丸和ロジスティクス 代表取締役社長 2025年6月 当社 取締役専務執行役員(現任) ㈱丸和運輸機関 代表取締役社長(現任) ㈱東北丸和ロジスティクス 取締役(現任)	(注)3	33
取締役 常務執行役員	岩崎 哲律	1974年7月3日	1993年4月 当社 入社 2015年6月 当社 常温物流運営部長 2016年8月 当社 執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社 執行役員E C 常温物流運営本部長兼E C 常温物流運営部長 ㈱ジャパンクイックサービス 取締役 7月 当社 執行役員E C 常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年4月 当社 執行役員E C 物流運営本部長 6月 当社 取締役執行役員E C 物流運営本部長 7月 当社 取締役執行役員E C ラストワンマイル事業本部長兼E C ラストワンマイルMQA開発部長 2020年4月 当社 取締役執行役員E C 事業本部長 2022年4月 ㈱丸和運輸機関 取締役 6月 ファイズホールディングス(株) 取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員E C 事業本部長 10月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長(現任) ㈱丸和運輸機関 取締役常務執行役員 2025年6月 ㈱丸和運輸機関 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	小倉 友紀	1970年3月22日	<p>1988年4月 当社 入社</p> <p>2005年7月 当社 システム輸送事業部長</p> <p>2006年6月 (株)ジャパンクイックサービス 取締役</p> <p>2010年6月 当社 取締役執行役員運行システム事業 本部長兼運行システム事業部長</p> <p>2011年4月 当社 取締役執行役員業務統括本部副本 部長補佐兼運行システム事業本部長兼運 行システム事業部長</p> <p>2012年4月 当社 取締役執行役員常温事業本部長兼 運行事業部長</p> <p>6月 (株)ジャパンクイックサービス 取締役</p> <p>2013年4月 当社 取締役執行役員常温物流運営本部 長兼運行システム運営部長</p> <p>6月 (株)中四国丸和ロジスティクス 取締役</p> <p>2015年6月 当社 取締役執行役員3PL物流統括本 部長</p> <p>2019年6月 当社 取締役執行役員3PL物流統括本 部長兼BCP物流支援企画部長</p> <p>2022年4月 (株)丸和運輸機関 取締役</p> <p>6月 (株)九州丸和ロジスティクス 取締役</p> <p>10月 当社 取締役執行役員事業推進グルー プ長 (株)丸和運輸機関 取締役執行役員</p> <p>12月 (株)東海丸和ロジスティクス 取締役</p> <p>2023年6月 当社 取締役常務執行役員事業推進グ ループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 (現任)</p> <p>2024年4月 当社 取締役常務執行役員BCP事業推 進グループ長(現任)</p>	(注) 3	102
取締役 (注) 1	舘 逸志	1959年3月13日	<p>1981年4月 経済企画庁 入庁</p> <p>1991年4月 在タイ日本大使館 一等書記官</p> <p>1995年8月 経済企画庁 物価局価格構造対策室長</p> <p>2003年3月 内閣府 大臣官房参事官(政府広報室)</p> <p>2005年3月 内閣官房・内閣府 参事官(構造改革特 区・地域再生担当)</p> <p>2010年7月 官民競争入札等監理委員会 事務局長 内閣府 大臣官房審議官(経済社会シ ステム担当)</p> <p>経済社会総合研究所 総括政策研究官</p> <p>2014年7月 国土交通省 大臣官房審議官(国土政策 局担当)</p> <p>2016年7月 国土交通省 政策統括官・内閣審議官 (株)桜豊和企画 取締役</p> <p>2018年3月 (一社)離島振興地方創生協会 理事(現 任)</p> <p>2020年4月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2025年5月 (株)桜豊和企画 代表取締役(現任)</p>	(注) 3	-
取締役 (注) 1	西郷 正実	1961年5月12日	<p>1984年4月 警察庁 入庁</p> <p>1994年9月 富山県警察本部 警務部長</p> <p>1996年8月 京都府警察本部 警備部長</p> <p>1998年8月 警察庁 教養課理事官</p> <p>2001年4月 科学警察研究所 総務課長</p> <p>2002年3月 皇宮警察本部 警備部長</p> <p>2003年9月 岡山県警察本部 警務部長</p> <p>2007年8月 中日本高速道路(株) 監査部副部長</p> <p>2009年3月 山梨県警察 本部長</p> <p>2012年2月 熊本県警察 本部長</p> <p>2014年4月 科学警察研究所 副所長</p> <p>2016年3月 岡山県警察 本部長</p> <p>2018年1月 関東管区警察 局長</p> <p>11月 日新火災海上保険(株) 顧問</p> <p>2019年6月 (株)ソカモトコーポレーション 社外監査 役</p> <p>2022年4月 警察職員生活協同組合 監事(現任)</p> <p>2023年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	船本美和子	1979年7月30日	2014年2月 東京弁護士会 登録 リソルテ総合法律事務所 入所 2015年4月 東京弁護士会税務特別委員会 委員(現任) 2019年6月 ㈱浅沼組 社外取締役(現任) 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所 入所 2022年2月 虎ノ門第一法律事務所 パートナー弁護士(現任) 4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 2023年3月 ㈱カーセブンデジフィールド 社外監査役(現任) 6月 当社 社外取締役(現任) 2024年3月 トレンドマイクロ㈱ 社外監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	上條 正仁	1954年7月12日	1977年4月 ㈱りそな銀行 入行 2003年6月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員リスク統括部担当兼人事部長 2004年4月 同行 執行役員埼玉東地域営業本部長 2005年6月 同行 常務執行役員埼玉東地域営業本部長 2006年6月 同行 代表取締役常務執行役員営業サポート本部長兼資金証券部担当 2007年6月 ㈱りそな銀行 専務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当 2008年6月 同行 取締役専務執行役員コーポレートビジネス部担当兼公共法人部担当 2009年6月 ㈱埼玉りそな銀行 代表取締役社長 ㈱りそなホールディングス 執行役 2014年4月 ㈱埼玉りそな銀行 取締役会長 2015年4月 りそな総合研究所㈱ 理事長 5月 (一社)埼玉県経営者協会 会長 6月 (公財)りそな中小企業振興財団 理事長 伯東㈱ 社外取締役 9月 国有財産関東地方審議会 会長(現任) 2016年6月 クラリオン㈱ 社外取締役 2018年6月 全国保証㈱ 社外取締役(現任) 2019年4月 (公財)和佐見丸和財団 理事(現任) 2021年4月 ミラバイオロジクス㈱ 社外監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	丹生谷 晋	1959年11月22日	1982年4月 出光興産㈱ 入社 2008年6月 出光エンジニアリング㈱ 常務取締役 2011年4月 出光興産㈱ 内部監査室長 2013年4月 同社 執行役員経営企画部長 2015年6月 同社 取締役兼経営企画部長 2017年6月 同社 常務取締役 2019年4月 同社 副社長執行役員 2020年6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員兼COO 2024年6月 同社 エグゼクティブ・フェロー(現任) 三井住友建設㈱ 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	後藤 紘子	1980年7月13日	2004年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2008年7月 公認会計士 登録 2014年3月 渡米のため公認会計士登録抹消 2017年11月 K P M G L L P 入所 2021年4月 公認会計士 再登録 後藤公認会計士事務所 設立(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	河田 和美	1961年1月23日	1984年3月 大恵信用金庫 入庫 1992年2月 当社 入社 2001年9月 当社 経理部長 2002年9月 ㈱北海道丸和ロジスティクス 監査役 2007年7月 当社 執行役員経理本部長 2009年4月 当社 執行役員経理本部長兼総合企画本部長 2009年6月 ㈱ジャパンクイックサービス 監査役 12月 ㈱中四国丸和ロジスティクス 監査役 2010年6月 ㈱丸和運輸機関 取締役 2013年4月 当社 取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 2015年6月 同社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長 2016年6月 ㈱アズコムデータセキュリティ 取締役 2019年6月 ㈱丸和通運 代表取締役社長 当社 取締役常務執行役員総務統括本部長兼総務本部長 2020年7月 同社 取締役常務執行役員総務統括本部長 2022年10月 ㈱丸和運輸機関 取締役常務執行役員総務統括本部長 2025年6月 当社 監査役(現任) ㈱丸和運輸機関 監査役(現任)	(注) 4	137
監査役 (常勤)	田中 茂	1952年10月14日	1976年4月 大栄住宅㈱ 入社 1977年1月 D C M㈱ 入社 2006年5月 ㈱日輪 監査役 2007年10月 ㈱山忠 入社 2009年3月 当社 入社 2010年6月 当社 総合企画部長 2012年6月 当社 監査役(現任) 2022年4月 ㈱丸和運輸機関 監査役(現任)	(注) 4	19
監査役 (注) 2	岩崎 明	1949年8月27日	1973年8月 ㈱創造経営センター 入社 1989年4月 同社 取締役O Aコンサルティング事業部長 1997年5月 ㈱ソウケイ・ハイネット 代表取締役社長 2010年6月 当社 監査役 2011年8月 当社 社外監査役(現任) 2016年5月 ㈱ソウケイ・ハイネット 顧問(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	門口 真人	1960年 3月 1日	1982年 4月 ㈱みずほ銀行 入行 2009年 4月 みずほ信託銀行㈱ 執行役員本店営業第一部長 2010年 2月 同行 執行役員業務監査部長 2012年 4月 同行 常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員 2014年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員コンプライアンス統括グループ副担当役員 みずほ信託銀行㈱ 常務取締役コンプライアンス統括グループ長 2016年 4月 みずほ信託銀行㈱ 常勤監査役 2017年 6月 同行 取締役(監査等委員) 2021年 4月 同行 理事 6月 中央日本土地建物グループ㈱ 社外監査役 中央日本土地建物㈱ 監査役 中央日土地ソリューションズ㈱ 監査役 中央日土地アセットマネジメント㈱ 監査役 2023年 6月 当社 社外監査役(現任) 2025年 6月 中央日本土地建物㈱ 顧問(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	市川 恭子	1972年 1月 30日	1995年10月 E Y 新日本有限責任監査法人 入所 1999年 4月 公認会計士 登録 2003年 7月 税理士法人エー・ティー・オー 財産相談室入所 2003年 9月 税理士 登録 2011年 4月 市川公認会計士事務所 所長(現任) 2012年 1月 東陽監査法人 入所 2021年 7月 みつば監査法人 代表社員(現任) 2023年 6月 コムシスホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					26,820

- (注) 1. 取締役 館逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁、丹生谷晋、後藤紘子は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎明、門口真人、市川恭子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年 6月開催の定時株主総会の終結の時から2026年 6月に開催予定の定時株主総会までであります。
4. 監査役 河田和美、田中茂、岩崎明、市川恭子の任期は、2025年 6月開催の定時株主総会の終結の時から2029年 6月に開催予定の定時株主総会までであります。
5. 監査役 門口真人の任期は、2023年 6月開催の定時株主総会の終結の時から2027年 6月に開催予定の定時株主総会までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
櫻庭 広樹	1976年12月25日	2002年10月 判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 2007年 4月 東京地方裁判所刑事部 2009年 4月 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所 入所(現任) 2017年 3月 ㈱ユーカリ 社外取締役(現任) 2018年 3月 ㈱有電社 社外監査役(現任) 2019年 4月 東京弁護士会法制委員会 副委員長(会社法部会担当) 2022年 4月 東京弁護士会 常議員	-

7. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	橋本 英雄
執行役員	田中 博
執行役員	蜂谷 隆
執行役員	千須和 学
執行役員	小穴 覚
執行役員	森 功一
執行役員	飯塚 雅之

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役館逸志氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西郷正実氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役船本美和子氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役上條正仁氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎明氏は、当社の株式1,000株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役三浦洋氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役門口真人氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりとなります。

なお、2025年6月25日開催予定の第52回定時株主総会の議案が承認可決されまると、社外取締役6名および社外監査役3名となり、新任の3名につきましては以下のとおりとなります。

社外取締役丹生谷晋氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役後藤紘子氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役市川恭子氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

有価証券報告書提出日現在、当社は企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることに加え、社外取締役4名により、外部からの経営監視が十分に機能するものと考えております。

社外取締役館逸志氏は、内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、経済・財政等の豊富な見識を有しており当社グループの中長期成長戦略に活かして頂けることを期待し社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役西郷正実氏は、関東管区警察局長や複数の警察本部長を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、リスク管理やコンプライアンス強化などの観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等頂くことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役船本美和子氏は、弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に向け、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等頂くことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役上條正仁氏は、長年に渡り銀行業界に勤務し、代表取締役社長及び会長を歴任され、企業経営やコーポレートガバナンス、サクセッションプランなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業の持続的成長の観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等頂くことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役岩崎明氏は、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言・提言を頂くため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役三浦洋氏は、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査及びガバナンスに関する幅広い見識を有しており、経営全般に対する監査業務を遂行できると判断したため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役門口真人氏は、金融機関での長年の勤務経験を通じて、財務経理業務に精通し、監査業務にも豊富な経験と知見を有しており、その経験から監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

なお、2025年6月25日開催予定の第52回定時株主総会の議案が承認可決されますと、社外監査役3名および社外取締役6名となり、新任の3名につきましては以下のとおりとなります。

社外取締役丹生谷晋氏は、長年に亘りエネルギー関連業界において、内部監査室長や経営企画部長を経験のち、代表取締役副社長を歴任し、経営、人材育成、リスクマネジメントなどの面で豊富な経験、知見及び専門性を有しております。そのため、今後の当社グループの中長期戦略実現に向けて、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役後藤紘子氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、海外勤務経験やスタートアップ企業の内部監査業務経験等を有しており、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役市川恭子氏は、監査法人における長年の監査業務や経営助言業務の経験、監査等委員の経験を通じて、会計・監査及びガバナンスに関する幅広い見識を有しており、これまでに直接会社経営に関与したことはございませんが、経営全般に対する監査業務を遂行できると判断したため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

八．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社では社外役員の要件として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、内部監査室との会合を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査の充実を図っております。加えて、社外取締役及び監査役は、互いの情報を共有することにより、経営監視機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役の監査については、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（3名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告書に監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）を記載するに当たり、会計監査人と監査役との協議を実施しております。

監査役会は、取締役会の開催日時や各監査役の出席可能性等を配慮し、定期的を開催をしております。

当事業年度における各監査役の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	主な活動状況
監査役 (常勤)	田中 茂	常勤監査役として、監査の環境整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの運用状況を日常的に監視し、業務遂行上に知り得た情報を他の監査役と共有を図っております。また、当連結会計年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会においては、14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
監査役	三浦 洋	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、14回の全てに出席し、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務に関する幅広い経験と見識に基づき、経営全般に対してガバナンス強化等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
監査役	門口 真人	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、長年に亘り銀行の業務執行や監査役など豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループのリスク管理やガバナンス強化等に関する助言、提言及び適宜必要な発言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

内部監査については、内部監査室が担当し、年間計画に基づき監査役との連携を取りながら当社グループの監査を実施しております。内部監査結果、監査意見等は代表取締役社長に報告するとともに、定期的に、取締役会及び監査役に報告しており、内部監査の実効性確保に取り組んでおります。

また、会計監査人とは年間監査計画・監査実施結果の報告を受ける等の定期的な情報交換や意見交換を行っており、緊密な相互連携をとっております。

監査役（社外監査役を含む）、内部監査室及び会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門はこれらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は1名増員となり5名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることとなります。

会計監査の状況

イ．提出会社の監査公認会計士等

会計監査人については、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、品質管理体制、監査経験、監査規模等の職務遂行能力を総合的に勘案し、適任と判断するEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日置重樹氏、松本雄一氏の2名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。なお、当社財務書類における当該監査法人の監査は、2010年3月期より継続しております。

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ハ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

二．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	3	63	-
連結子会社	34	-	36	-
計	92	3	99	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公募増資による新株式発行（一般募集）及び新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当）に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

b. 報酬等の構成

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のほかに業績連動型株式報酬から構成されるものとします。業務執行取締役における基本報酬及び業績連動型株式報酬の構成割合は、基本報酬を主体とし、業績連動型株式報酬を中長期的な企業価値増大に資する適切なインセンティブとなるように取締役にて決定するものとします。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成することとします。

なお、監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会による監査役の協議により決定しております。

イ. 業績連動型株式報酬

a. 業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個社別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることのできない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。

b. 業績連動報酬の額の決定方法

1) 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者となります。

所属会社	役名
当社	代表取締役、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、 取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、専務取締役、 取締役常務執行役員、常務取締役、取締役執行役員、取締役

(注) 1. グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

2. 対象者間に兼務者が生じた場合、付与ポイントの算定方法に基づき、付与ポイントの計算結果が多い対象者のポイントを付与するものとし、重複したポイント付与は行わないものとします。

2) ポイント付与の算定方法

業績連動型株式報酬のポイントは、毎年、前年度の業績確定後6月末日までに、前年度の「基準日」における対象者に対し、次の算式により付与します。

(算式)

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基本ポイント} \times \text{業績連動係数 (連結)} \times \text{業績連動係数 (提出会社)} \times \text{業績連動係数 (会社別)}$$

(役位別基本ポイント)

基準日における対象者の会社等及び役位に応じて次のとおり決定されます。

なお、以下の目標金額は、毎年の会社ごとによる管理会計予算となります。

所属会社	役名	役位別基本ポイント
グループA 目標売上高1,000億円以上かつ 目標経常利益額50億円以上	代表取締役	880
	取締役副社長執行役員	440
	取締役専務執行役員	330
	取締役常務執行役員	220
	取締役執行役員	165
グループB 目標売上高100億円以上かつ 目標経常利益額5億円以上	代表取締役	165
	専務取締役	110
	常務取締役	90
	取締役(専任)	80
グループC 目標売上高30億円以上かつ 目標経常利益額3億円以上	代表取締役	130
	専務取締役	90
	常務取締役	70
	取締役(専任)	60
グループD 目標売上高10億円以上かつ 目標経常利益額1億円以上	代表取締役	110
	専務取締役	70
	常務取締役	60
	取締役(専任)	50
グループE 上記以外	代表取締役	80
	専務取締役	60
	常務取締役	50
	取締役(専任)	40

(注) AZ - COM丸和ホールディングス(株)は純粋持株会社のためグループAとなります。

(業績連動係数)

連結及び個別達成率基準

業績連動		経常利益(連結)の達成率(注)	
係数		100%未満	100%以上
経常利益(提出会社)の 達成率(注)	120%以上	0.00	1.20
	115%以上 120%未満		1.15
	110%以上 115%未満		1.10
	105%以上 110%未満		1.05
	100%以上 105%未満		1.00
	95%以上 100%未満		0.70
	90%以上 95%未満		0.50
	80%以上 90%未満		0.30
	80%未満		

(注) 1. 当社管理会計における経常利益(より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額)の達成率を用いております。

2. A Z - C O M丸和ホールディングス(株)は純粋持株会社のため予算達成度に係わらず、係数は1.00となります。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
A B	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
B C	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

(注) 各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

3) 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- (1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- (2) 本制度が終了したとき
- (3) 対象者が在任中に死亡したとき

4) 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

(注) 1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2024年3月31日現在の換算比率は8.00であるため、1ポイント当たり8株の換算となります。

2. 給付株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとします。

役員報酬等の内容（2025年3月期）

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	125	125	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	8

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ．指標の目標及び実績

第52期（2025年3月期）の目標及び実績は以下のとおりです。

項目	目標値（百万円）	実績（百万円）	達成率（％）
経常利益（連結）	11,204	11,158	99.6

（注）当社管理会計における経常利益（より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額）の達成率を用いております。

取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名です。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月28日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役9名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、監査役3名です。

取締役及び監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針については、2021年3月29日開催の取締役会において以下の方針を決議しております。

イ．取締役の報酬等の決定に関する方針

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動型株式報酬

当社の取締役の業績連動型株式報酬は、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、株主総会の決議により承認された範囲内において、業績達成度等に応じて当社株式を給付します。取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、退任する取締役の在任中に一定の非違行為等があったと会社が認めた場合等には、当該取締役は対象株式の給付を受ける権利を取得しないものとします。

ロ．取締役の個人別の報酬等の額又は数についての決定に関する方針

a. 基本報酬

個人別の基本報酬の額については取締役会にて決議するものとします。取締役会は、当該決議を行うに当たり、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別の基本報酬の額を決定します。

b. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の個人別の報酬額については、取締役会で決議した取締役株式給付規程に則り決定するものとし、その指標は当社管理会計の連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の個人別貢献評価とします。取締役会は、当該評価を決定するに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別貢献評価を決定します。

当事業年度においては、2024年6月6日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬額の具体的内容を諮問し、その答申内容にて2024年6月26日開催の取締役会にて決議いたしました。その諮問内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人別貢献評価であり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみで構成しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有方針

純投資目的である投資株式は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、当社は、純投資目的である投資株式は保有しないことを方針としております。純投資目的以外の投資株式においては、持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有をしております。

なお、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

なお、当事業年度においては2銘柄の株式売却を実施しております。

b. 政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使用いたします。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	172
非上場株式以外の株式	6	10,546

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	28	1銘柄は非上場株式が新規上場に伴い上場株式に振り替わったため 2銘柄は取引先持株会による継続的な拠出額及び配当額により株式を購入しております。

(注) 株式数が増加した非上場株式以外の株式のうち、1銘柄は当事業年度の新規上場に伴い上場株式へ振替えられた銘柄であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	834

(注) 株式数が減少した非上場株式は、当事業年度の新規上場に伴い上場株式へ振替えられた銘柄であり、売却価額の発生はありません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	2,774,759	2,767,842	当社の主要事業ドメインである医薬・医療物流事業の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として同社株式及び取引先持株会における株式を保有しております。また、保有意義及び事業運営との関係性等を勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取引先持株会による株式を追加購入しております。	有
	6,494	6,752		
(株)上組	729,400	729,400	当社の国内3PL（物流一括受託）事業の強みと、海外事業展開で先行する同社との提携を通じ、両社は独自性のある新ポジション構築を目指し協業を進め、提携の実効性を高めるため同社株式を保有しております。	有
	2,548	2,450		
(株)ダスキン	310,268	306,878	当社の主要事業ドメインであるEC常温物流事業の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として同社株式及び取引先持株会における株式を保有しております。また、保有意義及び事業運営との関係性等を勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取引先持株会による株式を追加購入しております。	有
	1,129	1,012		
(株)タイミー	150,000	-	同社の人材派遣サービスを平時より当社グループが利用しており、有事では「大規模災害時における相互協力協定」を締結しており、事業上の協力関係の継続維持を目的として、同社株式を保有しております。株式の増加理由は株式上場に伴う増加となっております。	無
	225	-		
(株)りそなホールディングス	100,000	100,000	主要取引金融機関であり、当社経営戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な支援を受けており、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無
	128	95		
ザ・バック(株)	6,200	6,200	当社の主要事業ドメインであるEC常温物流事業の顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無
	20	23		

トランコム(株)	-	67,500	戦略的資本・業務提携により取引関係強化を図ることで、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しておりましたが、マネジメント・バイアウト(MBO)を目的として実施された公開買付(買付者 株式会社BCJ-86)に対して応募し、売却しております。なお、本件売却により資本・業務提携のうち資本提携に相当する部分は解消致しますが、両社間の業務提携については変更なく維持することとしております。	無
	-	407		
(株)C & F ロジホールディングス	-	24,296	当社の主要ドメインである低温食品物流事業に関して、同社が低温物流ネットワークを保有していることから業界動向把握のために保有しておりましたが、SGホールディングス(株)によるTOB公開買付への応募により売却しております。	無
	-	74		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります、「第4 提出会社の状況
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄ごとに2025年2月21日開催の取締役会において検証し、総合的に保有の継続について判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,156	41,395
受取手形及び売掛金	1 22,242	1 22,952
貯蔵品	89	90
有価証券	5,000	-
前払費用	1,342	1,883
未収還付法人税等	629	14
その他	2,040	240
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	72,498	66,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,972	25,576
減価償却累計額	4 12,378	4 13,261
建物及び構築物(純額)	10,593	12,314
機械装置及び運搬具	4,972	6,775
減価償却累計額	4 2,799	4 2,978
機械装置及び運搬具(純額)	2,173	3,797
工具、器具及び備品	2,937	4,347
減価償却累計額	4 1,621	4 2,031
工具、器具及び備品(純額)	1,315	2,315
土地	3 15,020	3 15,020
リース資産	1,851	2,422
減価償却累計額	4 850	4 1,111
リース資産(純額)	1,001	1,311
建設仮勘定	3,812	7,389
その他	44	44
有形固定資産合計	33,960	42,193
無形固定資産		
のれん	3,399	4,205
ソフトウェア	541	883
顧客関連資産	5,917	5,461
その他	383	379
無形固定資産合計	10,241	10,929
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,318	2 10,935
長期貸付金	169	149
繰延税金資産	874	1,011
退職給付に係る資産	691	658
敷金及び保証金	4,181	5,340
その他	673	712
貸倒引当金	14	62
投資その他の資産合計	17,893	18,744
固定資産合計	62,096	71,866
資産合計	134,594	138,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,669	12,977
短期借入金	15	11
1年内償還予定の転換社債	-	20,146
1年内返済予定の長期借入金	5,069	4,984
リース債務	280	349
未払法人税等	3,635	2,034
賞与引当金	897	1,069
未払金	7,832	6,592
未払費用	1,456	1,880
その他	758	635
流動負債合計	32,615	50,682
固定負債		
社債	35	15
転換社債	20,366	-
長期借入金	3 15,237	3 17,315
リース債務	771	1,011
繰延税金負債	4,000	4,000
退職給付に係る負債	1,156	1,477
資産除去債務	844	1,497
役員株式給付引当金	49	47
従業員株式給付引当金	67	169
役員退職慰労引当金	62	70
その他	1,844	1,713
固定負債合計	44,436	27,317
負債合計	77,052	78,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,117	9,117
資本剰余金	8,800	8,801
利益剰余金	39,525	42,617
自己株式	5,755	5,987
株主資本合計	51,688	54,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,587	3,608
退職給付に係る調整累計額	158	381
その他の包括利益累計額合計	3,428	3,227
非支配株主持分	2,425	2,663
純資産合計	57,542	60,440
負債純資産合計	134,594	138,440

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 198,554	1 208,370
売上原価	175,259	186,957
売上総利益	23,295	21,413
販売費及び一般管理費		
役員報酬	736	750
給料手当	2,394	2,472
外部委託費	647	1,370
退職給付費用	33	33
貸倒引当金繰入額	3	18
賞与引当金繰入額	113	142
役員株式給付引当金繰入額	10	0
従業員株式給付引当金繰入額	15	108
その他	5,496	5,547
販売費及び一般管理費合計	9,449	10,443
営業利益	13,845	10,969
営業外収益		
受取利息	222	233
受取配当金	197	237
固定資産売却益	67	47
受取和解金	100	-
補助金収入	106	167
その他	296	190
営業外収益合計	992	875
営業外費用		
支払利息	71	137
シンジケートローン手数料	209	10
その他	58	50
営業外費用合計	339	199
経常利益	14,498	11,645
特別利益		
固定資産売却益	2 58	-
投資有価証券売却益	-	314
特別利益合計	58	314
特別損失		
固定資産売却損	3 6	-
出資金評価損	-	15
特別損失合計	6	15
税金等調整前当期純利益	14,549	11,944
法人税、住民税及び事業税	5,052	4,408
法人税等調整額	22	98
法人税等合計	5,074	4,310
当期純利益	9,474	7,634
非支配株主に帰属する当期純利益	355	350
親会社株主に帰属する当期純利益	9,119	7,284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	9,474	7,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	505	22
退職給付に係る調整額	50	222
その他の包括利益合計	1,555	1,200
包括利益	10,030	7,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,674	7,083
非支配株主に係る包括利益	356	351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,670	2,348	33,781	5,757	33,044
当期変動額					
新株の発行	6,447	6,447			12,894
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
剰余金の配当			3,375		3,375
親会社株主に帰属する当期純利益			9,119		9,119
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				2	2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,447	6,452	5,743	1	18,644
当期末残高	9,117	8,800	39,525	5,755	51,688

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,082	208	2,873	2,244	38,162
当期変動額					
新株の発行					12,894
連結子会社株式の取得による持分の増減					5
剰余金の配当					3,375
親会社株主に帰属する当期純利益					9,119
自己株式の取得					0
自己株式の処分					2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	50	554	180	735
当期変動額合計	504	50	554	180	19,380
当期末残高	3,587	158	3,428	2,425	57,542

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	8,800	39,525	5,755	51,688
当期変動額					
剰余金の配当			4,192		4,192
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,284		7,284
自己株式の取得				240	240
自己株式の処分				8	8
連結子会社の自己株式 処分による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,091	231	2,860
当期末残高	9,117	8,801	42,617	5,987	54,548

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	3,587	158	3,428	2,425	57,542
当期変動額					
剰余金の配当					4,192
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,284
自己株式の取得					240
自己株式の処分					8
連結子会社の自己株式 処分による持分の増減					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21	222	200	238	37
当期変動額合計	21	222	200	238	2,897
当期末残高	3,608	381	3,227	2,663	60,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,549	11,944
減価償却費	2,550	2,923
のれん償却額	390	450
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	29
賞与引当金の増減額(は減少)	25	172
その他引当金の増減額(は減少)	31	115
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156	75
受取利息及び受取配当金	420	470
支払利息	71	137
有形固定資産除売却損益(は益)	94	25
投資有価証券売却損益(は益)	-	314
出資金評価損	-	15
売上債権の増減額(は増加)	2,716	337
仕入債務の増減額(は減少)	390	15
未払金の増減額(は減少)	888	765
未払消費税等の増減額(は減少)	166	116
その他	72	350
小計	15,504	14,201
利息及び配当金の受取額	198	249
利息の支払額	70	131
法人税等の支払額	4,835	5,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,798	8,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,043	8,712
有形固定資産の売却による収入	306	101
無形固定資産の取得による支出	338	448
投資有価証券の取得による支出	204	34
投資有価証券の売却による収入	71	835
貸付けによる支出	9	8
貸付金の回収による収入	57	34
敷金及び保証金の差入による支出	1,181	1,756
敷金及び保証金の回収による収入	198	597
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,249
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9	-
その他	269	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,864	10,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	448
短期借入金の返済による支出	300	451
リース債務の返済による支出	297	356
長期借入れによる収入	5,100	7,600
長期借入金の返済による支出	5,247	5,708
配当金の支払額	3,375	4,192
非支配株主への配当金の支払額	155	113
自己株式の取得による支出	-	240
株式の発行による収入	12,894	-
その他	35	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,581	3,035
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,515	4,744
現金及び現金同等物の期首残高	32,365	45,880
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,880	1 41,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)丸和運輸機関

(株)北海道丸和ロジスティクス

(株)東北丸和ロジスティクス

(株)東海丸和ロジスティクス

(株)関西丸和ロジスティクス

(株)中四国丸和ロジスティクス

(株)九州丸和ロジスティクス

(株)丸和通運

(株)ジャパングイックサービス

(株)N S 丸和ロジスティクス

日本物流開発(株)

ファイズホールディングス(株)

(株)M・Kロジ

(株)ルーフィ

(株)アズコムデータセキュリティ

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、(株)ルーフィの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

(株)農夢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

(株)農夢

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、一部連結子会社の車両運搬具及び工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5～17年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3PL：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～17年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

減損損失 - 百万円、固定資産53,122百万円

(うち、のれん4,205百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産5,461百万円)

前連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

減損損失 - 百万円、固定資産44,202百万円

(うち、のれん3,399百万円、顧客関連資産5,917百万円)

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社が、保有する資産又は資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該固定資産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、部門を基礎としております。なお、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産または資産グループにのれんまたは共用資産を加えたより大きな単位としております。

当社グループは、資産又は資産グループに下記事象が生じた場合に減損の兆候としています。

- ・営業損益が2期連続で赤字もしくは赤字となる見込みであり、次期も赤字見込みである資産又は資産グループ
- ・回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みである資産又は資産グループ
- ・経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである資産又は資産グループ
- ・市場価格(時価)が著しく下落(50%以上下落)した資産又は資産グループ

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等と比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損があると認識し、損失額の測定を実施しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画及び事業計画を基に、資産グループの主要な資産の残存耐用年数期間にわたり、成長率等を考慮して算定しております。減損を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定しております。

回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

主要な仮定

当期減損の兆候判定を行った主な資産グループは、(株)M・Kロジに係る固定資産3,960百万円(うち、のれん1,524百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産1,906百万円)であります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候判定にあたっては、取締役会により承認された事業計画の達成状況の評価及び最新の事業計画との比較等を実施しております。

当該事業計画の算定に用いた主要な仮定は、売上成長率であります。売上成長率については、資産グループの顧客が属する事業の市場成長率、過去の実績等を踏まえ、3.7%と仮定しております。

なお、当連結会計年度において、減損の兆候は無いと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の売上成長率は、主として市場の状況といった外部要因により変動するため、見積りの不確実性が高く変動するリスクがあります。将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を下回った場合に減損損失が発生するリスクがあり、売上成長率が3.1%を下回った場合に発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度23百万円)及び、営業外費用の「固定資産除却損」(当連結会計年度13百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の取締役(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 62百万円、218,188株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の従業員(以下、「従業員等」という)を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 268百万円、351,177株

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	20百万円	26百万円
売掛金	21,900	22,671
電子記録債権	322	254

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	128百万円	128百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	7,631百万円	7,631百万円
計	7,631百万円	7,631百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	2,000百万円	5,000百万円
計	2,000百万円	5,000百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	58百万円	- 百万円
計	58百万円	- 百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	6百万円	- 百万円
計	6百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	730百万円	414百万円
組替調整額	8百万円	314百万円
法人税等及び税効果調整前	722百万円	99百万円
法人税等及び税効果額	216百万円	77百万円
その他有価証券評価差額金	505百万円	22百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14百万円	389百万円
組替調整額	62百万円	59百万円
法人税等及び税効果調整前	76百万円	329百万円
法人税等及び税効果額	26百万円	106百万円
退職給付に係る調整額	50百万円	222百万円
その他の包括利益合計	555百万円	200百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,952,320	9,032,200	-	137,984,520

(注)(変動事由の概要)

公募増資による増加	7,550,000株
第三者割当による増加	1,482,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,102,779	312	8,133	3,094,958

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首354,223株、当連結会計年度末346,090株)が含まれております。

2.(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	312株
株式給付型E S O P信託株式給付による減少	8,133株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,482	11.75	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	1,893	15.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注)1. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,028	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注)2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	137,984,520	-	-	137,984,520

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,094,958	240,081	16,725	3,318,314

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首346,090株、当連結会計年度末569,365株）が含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	81株
株式給付型E S O P信託追加拠出による増加	240,000株
株式給付型E S O P信託株式給付による減少	16,725株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,028	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	2,163	16.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,163	16.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	41,156百万円	41,395百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	275百万円	259百万円
有価証券	5,000百万円	-百万円
現金及び現金同等物	45,880百万円	41,136百万円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)ルーフィを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,039百万円
固定資産	69百万円
のれん	1,256百万円
流動負債	398百万円
固定負債	66百万円
株式の取得価額	1,900百万円
現金及び現金同等物	650百万円
差引：取得のための支出	1,249百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	9,759百万円	13,983百万円
1年超	32,810百万円	40,476百万円
合計	42,569百万円	54,460百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は主に債券であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

転換社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としておりますが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によるグループ資金残高のモニタリング、金融機関との当座借越契約による機動的な対応及び月次に資金繰り管理を実施するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	10,874	10,874	-
資産計	10,874	10,874	-
(1) 長期借入金	20,307	20,290	16
(2) 転換社債	20,366	19,786	579
負債計	40,674	40,077	596

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	10,617	10,617	-
資産計	10,617	10,617	-
(1) 長期借入金	22,299	22,262	36
(2) 転換社債	20,146	19,769	377
負債計	42,446	42,031	414

- 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「有価証券（合同運用指定金銭信託）」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	443	317

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,156	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,242	-	-	-
有価証券	5,000	-	-	-
合計	68,399	-	-	-

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,395	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,952	-	-	-
合計	64,347	-	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,069	6,241	3,716	2,067	905	2,306
転換社債	-	20,366	-	-	-	-
合計	5,069	26,607	3,716	2,067	905	2,306

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,984	4,566	2,878	1,699	1,067	7,104
転換社債	20,146	-	-	-	-	-
合計	25,131	4,566	2,878	1,699	1,067	7,104

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,874	-	-	10,874
資産計	10,874	-	-	10,874

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,617	-	-	10,617
資産計	10,617	-	-	10,617

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債	-	19,786	-	19,786
長期借入金	-	20,290	-	20,290
負債計	-	40,077	-	40,077

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債	-	19,769	-	19,769
長期借入金	-	22,262	-	22,262
負債計	-	42,031	-	42,031

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債

当社の発行する転換社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。転換社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引しているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	10,456	5,233	5,222
小計	10,456	5,233	5,222
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	417	512	94
その他	5,000	5,000	-
小計	5,417	5,512	94
合計	15,874	10,745	5,128

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額315百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	10,602	5,368	5,233
小計	10,602	5,368	5,233
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	15	17	2
小計	15	17	2
合計	10,617	5,385	5,231

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額317百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	63	18	-
その他	10	5	-
合計	73	23	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	835	314	-
その他	-	-	-
合計	835	314	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型のいずれか又は両方の確定給付制度を採用しております。

なお、当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,957百万円	2,104百万円
勤務費用	176百万円	186百万円
利息費用	11百万円	12百万円
数理計算上の差異の発生額	35百万円	320百万円
退職給付の支払額	75百万円	125百万円
退職給付債務の期末残高	2,104百万円	2,497百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,384百万円	1,595百万円
期待運用収益	20百万円	38百万円
数理計算上の差異の発生額	49百万円	68百万円
事業主からの拠出額	196百万円	152百万円
退職給付の支払額	48百万円	71百万円
その他	6百万円	6百万円
年金資産の期末残高	1,595百万円	1,640百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,155百万円	1,240百万円
年金資産	1,595百万円	1,640百万円
	440百万円	399百万円
非積立型制度の退職給付債務	948百万円	1,256百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508百万円	857百万円
退職給付に係る負債	948百万円	1,256百万円
退職給付に係る資産	440百万円	399百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508百万円	857百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	176百万円	186百万円
利息費用	11百万円	12百万円
期待運用収益	20百万円	38百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	62百万円	59百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	229百万円	219百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	76百万円	329百万円
合計	76百万円	329百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	233百万円	562百万円
合計	233百万円	562百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	5%	21%
債券	25%	6%
一般勘定	51%	52%
その他	19%	21%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.3%～0.8%	0.3%～0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%～3.5%
予想昇給率	0.8%～1.8%	0.7%～1.6%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2百万円	42百万円
退職給付費用	71百万円	102百万円
退職給付の支払額	22百万円	28百万円
制度への拠出額	97百万円	72百万円
その他	2百万円	2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	42百万円	38百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	378百万円	405百万円
年金資産	627百万円	661百万円
	248百万円	256百万円
非積立型制度の退職給付債務	205百万円	218百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42百万円	38百万円
退職給付に係る負債	208百万円	220百万円
退職給付に係る資産	250百万円	258百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42百万円	38百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	71百万円	102百万円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社

	ファイブホールディングス(株) 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 82名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800,000株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、同社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月18日 2026年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

連結子会社

	ファイズホールディングス(株) 第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	17,600
権利確定(株)	-
権利行使(株)	1,600
失効(株)	-
未行使残(株)	16,000

(注) 2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報
連結子会社

	ファイズホールディングス(株) 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	13
行使時平均株価(円)	1,028
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

連結子会社(ファイズホールディングス(株))

(1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 15百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 1百万円

6 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	ファイズホールディングス(株) 2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	同社の取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,400株
付与日	2024年7月19日
権利確定条件	付与日(2024年7月19日)以降、権利確定日(2025年6月20日)まで継続して同社の取締役の地位にあること。
対象勤務期間	2024年7月19日～2025年6月20日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	3百万円

株式数

当連結会計年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	ファイズホールディングス(株) 2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	4,400
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	4,400

単価情報

	ファイズホールディングス(株) 2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価 (円)	1,100

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、ファイズホールディングス(株)2024年事前交付型は2024年6月20日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における同社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	288百万円	343百万円
退職給付に係る負債	433百万円	576百万円
貸倒引当金	3百万円	19百万円
未払事業税	254百万円	188百万円
減価償却超過額	59百万円	53百万円
資産除去債務	271百万円	367百万円
取得関連費用	90百万円	143百万円
その他	679百万円	808百万円
繰延税金資産小計	2,081百万円	2,500百万円
評価性引当額	791百万円	977百万円
繰延税金資産合計	1,289百万円	1,522百万円
繰延税金負債		
年金資産	286百万円	311百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
資産除去費用	162百万円	240百万円
その他有価証券評価差額金	1,541百万円	1,619百万円
固定資産圧縮積立金	256百万円	260百万円
顧客関連資産	1,887百万円	1,787百万円
その他	270百万円	280百万円
繰延税金負債合計	4,415百万円	4,511百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,125百万円	2,988百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
留保金課税	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	2.0%	1.6%
親会社との税率差異	1.6%	2.2%
のれん償却額	0.7%	1.1%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	36.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が29.92%から30.82%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(株ルーフィの取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ルーフィ

事業の内容 配送事業(企業間配送・個人宅配)・システム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)ルーフィは、軽貨物運送事業を安定して運営しており、今後市場拡大が予想されるネットスーパー事業者を主要取引先に事業展開、また自社で構築した配車マッチング・システムや冷蔵冷凍車の配送ネットワークに強みを持っております。ラストワンマイル領域の強化に取り組む当社グループに加わっていただくことで、営業体制強化、物流サービス品質の向上、当社グループの営業基盤との事業シナジーを発揮でき、両者の企業価値向上を実現することが可能であると考え、本株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年11月29日(みなし取得日2024年11月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として(株)ルーフィの株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 1,907百万円

取得原価 1,907百万円

(注)当該取得価額に加えて、本契約には業績の達成度合いに応じて条件付取得対価(以下、逆アーンアウト対価)を当社が株式取得する直前の同社株式所有者から返還される条項を付加しております。逆アーンアウト対価は、当社が株式取得する直前の同社株式所有者から返還される対価であり、同社の2024年12月から2026年11月における業績の達成度合いに応じて、最大300百万円の返還が行われます。この逆アーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減することができます。

4. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 79百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,256百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,039百万円
固定資産	69百万円
資産合計	1,108百万円
流動負債	398百万円
固定負債	66百万円
負債合計	464百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	物流事業		
ラストワンマイル事業	38,253	-	38,253
E C 常温輸配送事業	59,175	-	59,175
E C 常温3 P L 事業	54,042	-	54,042
低温食品3 P L 事業	21,995	-	21,995
医薬・医療3 P L 事業	21,556	-	21,556
その他事業	-	2,057	2,057
顧客との契約から生じる収益	195,021	2,057	197,078
その他の収益	948	527	1,476
外部顧客への売上高	195,969	2,585	198,554

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	物流事業		
ラストワンマイル事業	39,348	-	39,348
E C 常温輸配送事業	53,023	-	53,023
E C 常温3 P L 事業	63,959	-	63,959
低温食品3 P L 事業	24,172	-	24,172
医薬・医療3 P L 事業	23,922	-	23,922
その他事業	-	2,232	2,232
顧客との契約から生じる収益	204,424	2,232	206,657
その他の収益	1,173	539	1,713
外部顧客への売上高	205,598	2,771	208,370

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引金額を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3 P L (サードパーティ・ロジスティクス)、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点(3 P L: 出荷時点、輸配送サービス: 配送完了時点)で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んで
いる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。なお、顧客との契約に係る対価は履行義務を
充足してから短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約は有しておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生してい
ないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連
結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年
を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から
生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	195,969	2,585	198,554	-	198,554
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	408	455	455	-
計	196,016	2,993	199,010	455	198,554
セグメント利益	13,849	383	14,233	387	13,845
その他の項目					
減価償却費	2,156	156	2,313	237	2,550
のれん償却額	390	-	390	-	390

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及び情報システム事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメントに帰属しない持株会社に係る損益及び費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	物流事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	205,598	2,771	208,370	-	208,370
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	446	497	497	-
計	205,648	3,218	208,867	497	208,370
セグメント利益	11,330	418	11,749	779	10,969
その他の項目					
減価償却費	2,535	149	2,685	238	2,923
のれん償却額	450	-	450	-	450

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及び情報システム事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメントに帰属しない持株会社に係る損益及び費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	54,403	物流事業
ヤマト運輸(株)	27,068	物流事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	62,369	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	390	-	390
当期末残高	3,399	-	3,399

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	450	-	450
当期末残高	4,205	-	4,205

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	408.61円	429.04円
1株当たり当期純利益	70.88円	54.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	65.88円	50.15円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,119	7,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,119	7,284
普通株式の期中平均株式数(株)	128,656,589	134,743,521
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	154	154
(うち受取利息(税額相当額調整後))(百万円)	(154)	(154)
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額)(百万円)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	7,407,407	7,407,407
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(7,407,407)	(7,407,407)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,542	60,440
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,425	2,663
(うち非支配株主持分)	(2,425)	(2,663)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	55,117	57,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	134,889,562	134,666,206

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度349千株、当連結会計年度492千株)また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度346千株、当連結会計年度569千株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
A Z - C O M丸和ホールディングス(株)	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注) 1, 2	年月日 2020.12.17	20,366	20,146 (20,146)	-	なし	年月日 2025.12.17
(株)ファインドオン	第2回無担保社債 (注) 1	2021.9.27	25 (10)	15 (10)	0.3	なし	2026.9.25
(株)M・Kロジ	第2回無担保社債 (注) 1	2022.3.29	30 (10)	20 (10)	0.5	なし	2027.3.29
合計	-	-	20,421 (20)	20,181 (20,166)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,622.6
発行価額の総額(百万円)	21,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2025年12月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
20,166	15	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15	11	0.87%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,069	4,984	0.63%	-
1年以内に返済予定のリース債務	280	349	1.07%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,237	17,315	0.95%	2026年~2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	771	1,011	1.33%	2026年~2035年
合計	21,374	23,672	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,566	2,878	1,699	1,067
リース債務	296	248	170	122

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
借地契約等に基づく原状回復義務	847	658	8	1,497

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,440	208,370
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,713	11,944
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,845	7,284
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.11	54.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,764	35,221
売掛金	1 17	1 20
貯蔵品	11	11
有価証券	5,000	-
前払費用	18	16
未収還付法人税等	606	-
その他	1 2,045	1 1,081
流動資産合計	44,463	36,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,962	2,757
構築物	61	52
工具、器具及び備品	42	40
土地	2 11,628	2 11,628
建設仮勘定	3,224	7,022
有形固定資産合計	17,919	21,501
無形固定資産		
商標権	-	1
ソフトウェア	-	86
電話加入権	31	31
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	31	119
投資その他の資産		
投資有価証券	11,113	10,718
関係会社株式	14,786	16,773
出資金	4	4
長期貸付金	1 2,890	1 1,870
その他	175	178
貸倒引当金	3	6
投資その他の資産合計	28,965	29,538
固定資産合計	46,916	51,159
資産合計	91,379	87,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1	2
短期借入金	1 11,052	1 7,106
1年内返済予定の長期借入金	4,063	3,973
1年内償還予定の転換社債	-	20,146
未払法人税等	-	15
未払金	1 203	1 269
未払費用	4	71
預り金	6	6
賞与引当金	7	10
その他	23	37
流動負債合計	15,362	31,638
固定負債		
転換社債	20,366	-
長期借入金	2 13,127	2 13,887
資産除去債務	381	386
繰延税金負債	1,517	1,609
役員株式給付引当金	25	30
固定負債合計	35,418	15,914
負債合計	50,780	47,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,117	9,117
資本剰余金		
資本準備金	8,632	8,632
その他資本剰余金	161	161
資本剰余金合計	8,793	8,793
利益剰余金		
利益準備金	18	18
その他利益剰余金		
別途積立金	912	912
繰越利益剰余金	23,926	23,495
利益剰余金合計	24,856	24,425
自己株式	5,755	5,987
株主資本合計	37,012	36,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,586	3,607
評価・換算差額等合計	3,586	3,607
純資産合計	40,599	39,957
負債純資産合計	91,379	87,510

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,826	2,608
売上原価	402	399
売上総利益	7,866	5,682
販売費及び一般管理費	1,195	1,260
営業利益	5,915	3,081
営業外収益		
受取利息	224	226
受取配当金	219	223
その他	218	244
営業外収益合計	456	541
営業外費用		
支払利息	75	143
シンジケートローン手数料	209	10
その他	0	-
営業外費用合計	284	154
経常利益	6,087	3,468
特別利益		
投資有価証券売却益	-	314
特別利益合計	-	314
税引前当期純利益	6,087	3,782
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	203	16
法人税等合計	208	21
当期純利益	5,878	3,761

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費					
減価償却費		213		217	
施設使用料		56		56	
その他		132		125	
経費		402	100.0	399	100.0
売上原価		402	100.0	399	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,670	2,185	161	2,346	18	912	21,423
当期変動額							
新株の発行	6,447	6,447		6,447			
剰余金の配当							3,375
当期純利益							5,878
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,447	6,447	-	6,447	-	-	2,502
当期末残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,926

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	22,353	5,757	21,614	3,077	3,077	24,692
当期変動額						
新株の発行			12,894			12,894
剰余金の配当	3,375		3,375			3,375
当期純利益	5,878		5,878			5,878
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				509	509	509
当期変動額合計	2,502	1	15,398	509	509	15,907
当期末残高	24,856	5,755	37,012	3,586	3,586	40,599

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,926
当期変動額							
剰余金の配当							4,192
当期純利益							3,761
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	431
当期末残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,495

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	24,856	5,755	37,012	3,586	3,586	40,599
当期変動額						
剰余金の配当	4,192		4,192			4,192
当期純利益	3,761		3,761			3,761
自己株式の取得		240	240			240
自己株式の処分		8	8			8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				21	21	21
当期変動額合計	431	231	662	21	21	641
当期末残高	24,425	5,987	36,350	3,607	3,607	39,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～31年

構築物 7～40年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式評価損 - 百万円、関係会社株式16,773百万円
(うち、(株)M・Kロジ4,122百万円)

前事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式評価損 - 百万円、関係会社株式14,786百万円
(うち、(株)M・Kロジ4,122百万円)

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施しております。通常、実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基に算出しますが、買収した関係会社株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損の判定をしております。超過収益力は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載の算出方法に従い、適正な簿価を実質価額に反映しております。

主要な仮定

関係会社株式の取得価額と実質価額(超過収益力反映前)を比較した場合に著しい下落が認められる関係会社株式は、(株)M・Kロジ4,122百万円です。(株)M・Kロジの減損の認識にあたっては、実質価額として純資産額に超過収益力を加味しています。当該超過収益力の評価のための主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

超過収益力を減損する場合は、当該株式の評価損失が発生するリスクがあります。超過収益力の減損については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載のとおりです。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	974百万円	1,082百万円
長期金銭債権	2,885百万円	1,870百万円
短期金銭債務	11,127百万円	7,209百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	7,631百万円	7,631百万円
計	7,631百万円	7,631百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	2,000百万円	5,000百万円
計	2,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	161百万円	171百万円
給与手当	357百万円	437百万円
外部委託費	689百万円	1,309百万円
租税公課	209百万円	96百万円
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97%	97%

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「減価償却費」(当事業年度15百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,247百万円	6,059百万円
営業取引以外の取引による取引高	58百万円	79百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,350	8,093	3,743

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,350	5,957	1,607

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,435	12,422

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2百万円	3百万円
貸倒引当金	1百万円	2百万円
未払事業税	5百万円	15百万円
減価償却超過額	54百万円	54百万円
関係会社株式評価損	62百万円	64百万円
資産除去債務	114百万円	119百万円
投資簿価修正	64百万円	70百万円
会社分割に伴う関係会社株式	224百万円	231百万円
その他	156百万円	181百万円
繰延税金資産小計	685百万円	741百万円
評価性引当額	632百万円	706百万円
繰延税金資産合計	53百万円	34百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	39百万円	36百万円
その他有価証券評価差額金	1,531百万円	1,607百万円
繰延税金負債合計	1,570百万円	1,643百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,517百万円	1,609百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.5%	31.1%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	4.7%	2.0%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%	0.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が29.92%から30.82%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,680	14	-	219	7,694	4,937
	構築物	466	-	-	8	466	414
	工具、器具及び備品	68	0	-	2	68	28
	土地	11,628	-	-	-	11,628	-
	建設仮勘定	3,224	3,797	-	-	7,022	-
	計	23,068	3,812	-	230	26,881	5,379
無形固定資産	商標権	1	2	-	0	3	1
	電話加入権	31	-	-	-	31	-
	ソフトウェア	-	87	-	1	87	1
	水道施設利用権	0	-	-	0	0	0
	計	32	89	-	1	122	3

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 AZ-COM Matsubushi EAST (旧A棟) 建設工事 3,778百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	3	-	6
賞与引当金	7	10	7	10
役員株式給付引当金	25	5	-	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA Z - C O M丸和ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社M・Kロジに係るのれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている固定資産53,122百万円（総資産の38%）には、EC物流事業の機能強化を目的として買収した株式会社M・Kロジ（以下、MK社）の固定資産3,960百万円（うち、のれん1,524百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産1,906百万円）が含まれている。注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損（のれん及び無形固定資産を含む）に記載されているとおり、買収により計上したのれんを含む資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識の判断を行っている。のれん及び無形固定資産の減損の兆候判定にあたっては、経営環境の著しい悪化等の有無の確認のうえ、取締役会により承認された事業計画の達成度を評価している。会社は、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断している。取締役会により承認された事業計画の策定における主要な仮定は、将来の不確実性を考慮した顧客が属する市場の売上成長率であり、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであり、また見積期間は長期となるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。以上を踏まえ、当監査法人は、MK社の買収により計上されたのれん及び無形固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MK社に係るのれん及び無形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を把握するために、経営者管理者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料並びに今後のEC市場の展望に関する外部情報を閲覧した。 ・ 取締役会により承認された事業計画と直近の業績との比較分析を実施した。 ・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上の成長率について、経営者管理者へのヒアリング、過去実績からの趨勢分析、利用可能な外部情報を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA Z - C O M丸和ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社M・Kロジに係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式16,773百万円（総資産の19%）には、EC物流事業の機能強化を目的として買収した非上場の子会社である株式会社M・Kロジ（以下、MK社）に対する投資額4,122百万円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、市場価格のない関係会社株式について、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、株式の減損処理が必要となる。</p> <p>MK社の株式の取得価額には超過収益力が反映されている。減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を加味した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力は、取締役会により承認された事業計画を基礎として評価される。事業計画の策定における主要な仮定は、将来の不確実性を考慮した顧客が属する市場の売上の成長率である。</p> <p>当該仮定を考慮して見積もられた実質価額は、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであり、また見積期間は長期となるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、MK社の株式評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MK社の株式評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を把握するために、経営者管理者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料並びに今後のEC市場の展望に関する外部情報を閲覧した。 取締役会により承認された事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営管理者による減損兆候の有無の判断過程を検討した。 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上の成長率について、経営者管理者へのヒアリング、過去実績からの趨勢分析、利用可能な外部情報を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。